

平成24年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

平成24年 3月 8日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 小 田 耕 治 君

2 番 篠 塚 信 太 郎 君

3 番 村 山 良 夫 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 横 山 勲 君

6 番 山 田 均 君

7 番 東 まさ子 君

8 番 岩 田 恵 一 君

9 番 松 村 篤 郎 君

10 番 坂 本 美 智 代 君

11 番 西 山 和 樹 君

12 番 原 田 寿 賀 美 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 森 田 幸 子 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
教育長	朝子照夫君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	山森英二君
和知支所長	藤田真君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	山田洋之君
企画政策課長	中尾達也君
税務課長	一谷寛君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	木南哲也君
教育次長	谷俊明君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	上西貴幸

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、5番議員・横山 勲君、6番議員・山田 均君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告をします。

3月2日の本会議終了後、予算特別委員会が開催され、委員長、副委員長が決定しましたので報告いたします。

委員長に岩田恵一君、副委員長に松村篤郎君。

以上のおおりであります。よろしく願いをいたします。

3月2日には、議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向け協議されました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員はお手元に配付のとおりであります。

最初に、村山良夫君の発言を許可します。

3番、村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 皆さん、おはようございます。

今、議長のお許しを得ましたので、平成24年第1回定例議会の一般質問を行います。

皆さんもご承知のとおり、平成24年度の我が国の予算は、現在、審議中でございます。

歳入におきましては、いろんな問題がありまして、各企業の業績が悪化したことが主な原因で、大幅な税収の伸び悩みになっております。

また、歳出におきましては、東日本大震災の復興や、また、原発の後の事後処理の費用、加えて年々増加している社会保障費の問題等々、非常に厳しい予算編成を余儀されているということは、先ほど申し上げましたとおり、皆様もご承知のことだと思います。

当然ながら、このような国の財政状況というのは、地方自治体への影響は予想されまして、近い将来、国の交付税とか、府県の支出金等は減少することは必至だとこのように思います。

このような財政状況というのは、少なからず、当町の財政運営にも影響してくるとこのように思うんですが、町長はいかが、その点をお考えになっているのか、まず最初にお聞き押したいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

これから順次答弁させていただきます。

当然、影響するという認識でおります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 特に、自主財源の貧弱な当町にとってみましては、今後、そういう国とか府の財政支援的な交付税とか、支出金が少なくなるということは、町民の行政費用の負担が増えてくるということになると思います。そういう中から、もう現実の問題としまして、昨日でしたか、の新聞によりますと、介護保険料は既に京丹波町で31%ほど今年度から上がるようですし、また、予算の説明をいただきました国保の運営状況からみましても、国保の保険料というのは、今年度は現状の維持ができていますけれども、もう来年度には見直さなければならない。いわゆる引き上げも考えなければならないということは必至のように思います。このように、町民の方々の負担が増加していくわけですが、それをご理解をいただくためには、やっぱり一番大事なのは、負担にふさわしい行政サービスを提供することにあるんじゃないかと思うんですが、町長もそのようなお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） はい、そういう方向に進むと思います。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） それで、負担にふさわしい高度な行政というんですか、価値を感じられる行政サービスというものには、原則として二つのことがあるんじゃないかと思います。

まず第一は、限られた資金をいかに有効に使うかという計画、すなわち予算編成だと思

ます。

二つ目は、その計画をいかに効率的に推進するかということでないかと思います。

第一の予算編成に関しましては、定例会の予算特別委員会がございまして、そこにゆだねるといたしまして、二番目に申し上げました計画をいかに効率的に推進するかということにつきまして、これから質問をしたいと思います。

このことは、いわゆる私は行政改革でないかこのように思います。この行政改革というのも大きく分けると、ハード面での組織の改革とソフト面での人の改革に区分されると思います。今回は、ソフト面と思われる人の改革を中心に町長の見解をお聞きしたい、このように思います。

戦国時代の武将の有名な言葉に、人は石垣、人は城というようにあるように、やはり、良好なというんですか、高度な行政サービスを提供するには、人づくりと職場づくりではないかこのように思うんですが、町長もそのようにお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご質問の趣旨を否定するところはありません。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 町長も否定をされないということですので、そのようにお考えなんだなということを前提にこれから質問したいと思います。

町職員というんですか、地方公務員というんですか、公務員といってもいいと思うんですが、最低の条件としまして、国家公務員ですと1類、2類というんですか。それから、地方公務員ですと、初級、中級、上級という公務員試験がありますが、当町の職員のうち、一部専門職の看護師さんとか保育士さんとかというのは除きまして、一般職の方で当然、この最低基準ですか、合格をされていると思うんですけども、もしも、されていない人がいたら何人ぐらいおられるんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと質問の趣旨にそれるかと思いますが、当町の職員は、本町が実施します競争試験、または選考により採用をしております。競争試験は不特定多数の者の競争、選考は特定の者の適格性の確認であります。対象と方法が異なりますが、いずれも能力の実証に基づく任用であります。現状そういうことです。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 当然、町の職員のとときに、採用試験はあると思うんですけども、やはり、公務員としての今、申し上げましたように、国家公務員と地方公務員の試験というのは、

少なくとも、初級というのは絶対的条件じゃないかと思うんです。例えば、学校の先生ですと、教員試験も受かって、資格を持った上で各地方自治体の採用試験ももう一度受けるわけですから、それと一緒に、やはり、そういう資格を持っていただいているというのが当たり前なんですけども、今、お話を聞きますと、ほとんどの方が持っておられないというか、そういう資格は、採用する試験のときにそのことは重要な項目として、採点項目に入れておられないというか、考えておられないと、こういうことですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） もう一度お答えします。

一般職の職員で、競争試験または選考以外の方法で採用されたものは、1名もまずありません。というふうにご理解いただきたいです。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そういうことじゃなしに、京丹波町として、採用試験をされることは当然だと思うんです。極端なことを言えば、国家公務員、地方公務員の試験を受かっていたとしても、京丹波町では採用できない、そのレベルに達していないということはあると思うんですけれども、しかし、先ほど申し上げていますように、公務員としての最低条件を初級、中級、上級というように区別しているわけですから、やはりそれにふさわしいことをされるのが当たり前でないかこのように思うわけです。

もしも、受かっていない方があるとしたら、やはり、それはちゃんとすべきだと思うんです。今までに当然そういう試験の合格者でない方を採用されていたとしても、やはり、これは、最低条件として、そういう地方公務員の試験に受かるように、受かっていない方には教育をする場を与えて、極端なことを言えば、そういう試験に受かって初めて京丹波町の職員だというぐらいなことでもやらしてもらわないと、やはり、国がというんですか、一つの団体が地方公務員なり、公務員として、必要なレベル、最低レベルを段階的に上級、中級、初級というように分けてしている以上、やはり、それは、最低京丹波町の職員として、その資格に合格した知識は持ってもらっておかないと、必要な行政サービスはできないと思いますので、そういう、どういう教育を、予算の中に教育費とか研修費とかといって、あるんですけれども、真っ先にそのことをやるべきだと、このように思うんですが、今からでも、今からというか、今年度からでも、改めてそういうことに取り組まれるお気持ちはありませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、おっしゃっているその地方公務員試験に合格された方が、京丹波町の競争試験に加わってもらうということは非常に歓迎いたしますが、当町では、競争試

験を現在、当町の競争試験を実施しているということでもあります。

また、職員への教育については、新規職員、採用しましたら、研修をしておりますし、あるいは、課長研修もしております。あるいは、法制の執務研修なども実施して、これらのことで行政サービスの維持向上を図っているというふうに理解していただけたらうれしいです。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） もうこれ以上言いましても、押し問答になると思いますので、一步この辺で下がっておきます。そういう、私が期待する本来のそういう資格とは別に、一部職員の方からお聞きしていると、自分の職責を全うするために、自らいろんな資格というんですかを取ってみたり、また、京丹波町の職員になるということを決められたときに、事前にそういう資格を取っておられる方が、結構おられるようにお聞きしています。例えば、私が期待する京丹波町の職員として、ぜひ、資格を持っておいていただけたら、より高度な行政サービスができるのと違うかなと思うような資格というのは、私が思いつくだけでも、例えば、社会保険労務士、消費者問題相談員、行政書士、建設関係の各業種ごとの施工管理技士、ケアマネジャー、社会福祉士、これ、議員もそうですけど、議員検定というものもあります。それからパソコンの検定とか、それから、これから新会計制度が導入されますので、そういう意味では、商業簿記とかというそういう資格があると思います。そういう資格を既に持っておられる方がいるんですが、その人らに対する例えば、給料面での待遇とか、また、昇進するときの待遇とかで考慮されているのか、そういう資格を持っていない人との区別がされているのか、差別化がされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 職務に関係する職員の資格取得状況は、異動等希望自己申告書というものがあるんですが、その中で、申告を受けて、把握しているところであります。なお、資格の取得そのものを給料の処遇に反映させることは、現在行われておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） なぜ、こんなことをお聞きするかと言いますと、今までからいろんな方からも指摘をされていると思いますし、また、全国的にもそうだと思うんですけども、公務員の方の給料体系とか、昇給というんですか、昇給体制とかというのは、どちらかと言いますと、年功序列になっているわけです。だから、今、申し上げましたように、本来、持っておいてもらわないと資格を持たない人でも、また、自ら、自分の自由な時間を惜しんで、自己啓発にさせていただいて、自分が担当している必要な資格なり仕事に生きるそういうもの

を取っている方も、全く同じであれば、やはり、どういうんですか、優秀な人材の集団をつくるというのは不可能でないかと、そういう状態では不可能でないかと思えます。

これは、ちょっと、質問がおかしいかもわかりませんが、町長は、民間企業の経営に携わっておられました。やはり、自ら勉強する、自分の商売のレベルを上げるために、するものも、そうでないものも、同じような待遇だったら、多分、組織の活性化は図れないと、このように思うんですが、非常に答えにくい質問かもわかりませんが、もしも、答えられましたら、答えていただけませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、年功について、全面否定するものではありません。民間企業経営者であっても、尊重すべきところが非常に日本の文化としてあるなというふうに私は、実を言うと考えております。そうした中で、職責という一つの言葉がありますが、本来、これは、民間ですと数値責任をはっきりさせるわけですけど、日本の慣習では、年功によって、検証するというような意味も含んでいるということで、年功を余り否定できない。特に、トップが変わりますので、経営者が一人であれば、ある程度成績給というのは、非常にいいと思うんですけれど、変わってしまうと、自分の目の届かないところへ行って、とにかくいろんなことで、制度が変わっていくということになると、非常に不安を覚えるんじゃないかというような面もあったりして、そういう意味での年功を100%否定する立場にはないということだけ申し上げときます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、おっしゃるように、私も日本の家族主義とか、同じ企業にずっと採用して続けるというような制度そのものは、やはりヨーロッパ的な職場を能力で、どんどんどんどん渡っていくというようなことと、どちらが大事か、よく言われているのは、松下電器はどちらかと言いますと、ずっと一つの企業に勤めることによって、家族だということになっているようでして、高野山には松下電器の関連企業の方々のお墓があるぐらい、死んでからも松下の職員は松下でというようなことで、これは、私は、ある意味では、企業経営として、町長が、今、おっしゃるように、非常に必要なことだと思うんです。必要なことだと思うんですけれども、余りにも現在、何も当町だけではなしに今日の新聞によりましても、退職金の民間と公務員の差が去年までは同じだったのが、400万円ぐらい差がついていると、400万円というのは3,000万円、平均が大体3,000万円、去年一緒ぐらいだったのが、今度は2,900幾らと2,600万円ぐらいに変わっているというように言われています。こういうように、民間と公務員のそういう給料だけが全てじゃないですけど、

格差がついてると、今、もうずっと申し上げているように、今後町民の方に負担が増えるわけです。その増えるのに満足してもらおうとか、増えても仕方がないなど言ってもらうためには、やはり、それにふさわしい仕事をしていただかないといかん。そのふさわしい仕事をしていただくためには、やはり、競争を度外視したような、年がよったら、給料も上がるし、する仕事も上がるしという体制は、やはり、100%それに変えろというんじゃないしに、従来の年功序列の良さと、そういう能力給による良さとをかみ合わせて考えるときでないか、そうでないと、正直、前回の一般質問でも申し上げましたように、町民の方々の行政負担、税金とか、国保とか、その他使用料です。そういうようなものの支払いに対する意欲というんですか、義務の感覚が薄れてくるんじゃないかという懸念をいたすわけです。

そういう意味では、100%年功序列から業績評価を中心にした給与とか昇給体制にせいというのではなしに、ある程度変えていかないといけないというお気持ちもありますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろんな形で年功序列の給与体系の悪いところも実を言うと少し残っているんですが、これは、激変緩和という表現でそういう部分が見受けられるなど思っております。間もなくそういうことも解消します。法律的に解消していきます。

持って、村山議員がおっしゃっているような、頑張った人に頑張ったような給与体系にするということも目標の一つとして、大事なことだというふうに考えているというふうに答弁しておきます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 私は、職員の方の給料だけの問題じゃなしに、やはり、仕事のやりがいというのは、もちろん給料が多いこともいいことだと思うんですが、何よりも自分の能力、自分が磨いた能力にふさわしい仕事を与えられるか、すなわち、裁量権がどれだけあるかということだと思うんです。

町の場合、詳しく組織は知りませんが、やはり、課長と係長では、自分の裁量権の幅というのは、違うわけですね。係長さんは幾ら能力があっても、課長の決裁をもらわないとできない。やはり、仕事のやりがいというのは、自分の裁量権がどれだけあるか、もちろん、それにふさわしい給料はいただくのはふさわしい、与えるのはふさわしいと思いますけど、第一、やはり、やる気というのは、そういうことにあるとこのように思います。

若干、幾らかは、今回の私の質問で町長もそういう感覚になっていただいたようでございますので、何とか、一つ京丹波町の職員というんですが、その職員が、やる気のある優秀な職員の集団になって、今後、増加するだろう町民の方々の行政負担が苦になって、他の町に

移り住むとかということじゃなしに、この京丹波町にぜひ住みたいと、住み続けたいというまちづくりにしていただくように今日のつたない質問なり、ある意味では意見なりですけども、裁量していただいて、よろしくお願いをしたい、いうことにしまして、次の質問に移りたいと、このように思います。

先ほども述べていましたように、これから数年間というのは、多分、限られたない財源の中での予算編成で、非常に厳しい予算編成をしていかなければならないと思います。そんな中で、予算編成に当たって、従来とはやはり若干基本的な考え方を変えていかなければいけないのと違うかなということを思いますので、その辺について、町長がどのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

まず最初に、ここ数年は、これは私の偏見かも知れませんが、いろんな計画というのは、過疎地域自立促進市町村計画に基づく部分というのが、結構多かったというように思うんですけども、この平成24年度で、ほぼちょうど半分になるんですが、この進行状況、当初の進行状況は、どの程度になるのかお聞きをしたいとこのように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 当初計画の事業費に対する自立促進施策区分ごとの平成24年度末予算執行見込み額の進捗状況でございますが、産業の振興で52%、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進で40%、生活環境で43%で、医療の確保で60%、教育の振興で47%であり、計画全体では43%となっております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 43%というと半分にはちょっと足りませんが、スタートのときというのは、計画とか測量とかそういう準備部分がありますので、順調に進んでいるということで、ぜひ、この計画はできるだけ100%に近く推進ができるように期待をしたいとこのように思います。

そこで、ちょっとこのことで、事前に質問をしていませんでしたので、具体的に質問をしていませんでしたので、答えられたら答えてほしいんですが、この事業の中で町営バス事業というのは、この計画に基づきまして、起債を起こすということで、ずっと来ているわけなんですけども、この計画は平成27年度で終了するわけですし、バス事業というのは、あと続くわけなんですけども、平成28年度以降、6,000万円余り、実際的には今までの起債の分の返済、これは、交付金処理がしてあると言いながら、一般会計から出る計算でしますと千四、五百万円オンした分を入れていかなければならないわけなんですけども、その辺のことについては、どういうお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 詳細、担当課から答弁させますが、基本的には、あれ、ご承知のとおり、スクールバスでうんと活用させてもらっているということです。あと遊ばせておくのは、もともともったいないということから、町民の皆さんの利便に供しておると言うことで、私は堅持していきたいというふうには考えております。

以下、担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） ただいまのご質問でありますけれども、平成28年度以降についてのバス運行の方向性といいますか考え方ということですが、議員おっしゃいましたように、バスの購入につきましては、交付金が充当されているもの、あるいは、起債を借り入れて、その財源として、バスを購入したもの等々ございまして、今後、償還額が増加する時期が出てまいります。この償還額に対します財源ですけれども、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ないという状況にもなっております。その中には、当然交付税措置がされたものもございまして、その部分での繰り入れというふうには考えております。

しかしながら、それらを含めた事業費全体がかなり多くなってくるということで、今後のバスの運行の考え方、そこら辺を十分に計画を考えまして、できるだけ経費の削減とか、外部委託等を含めた中で、経費削減に努めながら、バス事業を運行してまいりたいというふうには考えております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） ちょっと私も十分な勉強はできてないんですけども、いろんな自治体の過疎地域自立促進市町村計画に基づきまして、起債の交付金処置が70%できるということで、その考え方につきまして、いろんな資料が出ていまして、実際的に、例えば、100億円のこれを全部処理をしたとして、25年間で返済をしますと49%ぐらいは、結果的には一般会計から繰り入れないといけないと。ということは、するにふさわしい、町民にとって、必要なそういう施設とか、そういうことはやはりこれでやれば非常によろしいですけども、もしも、70%までは借金しておいても、あとは国が見てくれるんだというようなことで、安易に進みますと返済時期というんですか、今後の問題として、非常にそのことが負担になる。従来の箱物政策とよく似た現象が起きるというような意見を述べておられる学者の方もおられますし、また、地方自治体の責任者の方のご意見では、確かに交付税はしてもらえらるだろうと、国が約束しているんだから。しかし、これは、普通交付税の部分の財政基準何とかというんですか、の数値を変えればです。財政処理した交付税は出しますけ

ど、普通交付税で減れば、結果的に自治体の財布は変わらなくなるというような意見を過去にそういう例もあったというような意見を言っておられる方もあるというようなことが、いわゆるインターネット等の資料を見ますと出てきます。そういう意味では、一つ、70%交付税で処置があるというのは、非常にありがたいんですけど、やはり、目先だけのことではなし、本当にその内容も十分考えた上でやるべきではないかというように思いますので、今後もひとつ慎重な計画推進をお願いしたい、このように思います。

次に、今までから疑問に思ってたんですけども、5,000万円以上の工事代金は、議会の決議が必要だということが出てくるわけですけども、議会に提案されたというんですか、提議されたときというのは、もう既に入札も終え、仮契約をした状態で来るわけです。

そこで、審議をして、例えば、変更するとか、場合によったら否決するとかということというのは、現実的に不可能な状態になるわけですね。例えば、具体的に申し上げますと、瑞穂小学校の工事がございました。これは、耐震工事の部分とそれから体育館の新築工事の部分と古い体育館を壊す、解体する工事です。確かに、小学校の敷地内で一つの仕事ではありませんけども、工事は分割できたと思います。そのときもそのことを申し上げましたけど、今さら、入札を一括で終わってるのを分けることはできませんので、そういうことを容認せざるを得ない、これは、私だけではなしにほかの議員さんも若干そういう疑問というか、思いを持っておられたんじゃないかと思うんですが、そういうことがあるわけです。

だから、今後というか、今年度の予算の中にも、大型の工事もあると思うんですが、その部分については、予算審議の段階である程度の詳細を提議していただいて審議する体制にしていただくというわけにはいきませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例に基づき、該当事案につきましては、個々に適宜に議会へお諮りさせていただくことといたしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そのとおりだと思うんですけども、入札が終わって、仮契約が終わった分を議会でもしも否決した場合、どういう事態になるか、ほとんど不可能ですね、そんなことは。業者の方にも迷惑をかけるし、入札準備に必要な費用もいるわけですからね。だから、町民の方にも迷惑かけるわけです。だから、そういう意味では、やはり、せっかく議会で審議するのは、それにふさわしい条件を整えてもらうことができないかと、こういうふう

に申し上げているんですけど、それも無理ですか。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） 今の議員のご質問でございますけど、もしも仮に否決されれば、いろんなところに迷惑がかかるということは、そのとおりでございますけれども、基本でいいますと、予算が認められたものの工事等の契約につきましては、入札の執行につきましては、執行機関のほうに権限というものは属しておるものと解しております。非常に高額な契約ということもございますので、議会の承認が必要であるという意味での理解を必要とするというふうに私は解釈をしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） しつこく言うんですけども、例えば、今申し上げました小学校の工事、これは、地域の経済対策というんですか、地元業者の対策からも、これは、私だけじゃなしにほかの議員さんからもおっしゃっているけども、その入札に参加する土俵の数を増やせと、落札できるかどうかは、業者の企業努力ですから、これは仕方がないんですけど、そういう意味では、小学校の場合、私は、少なくとも解体の部分というのは分離発注ができたと思うんです。そういう意味でいっているんです。だから、今、課長がおっしゃったように、そういうことも十分配慮の上でされているのであれば、こんなことは申し上げません。それだけ申し上げておきます。

次に、平成22年度の決算に基づきまして、以前に公会計制度による処理というんですか、その分析はされていますかと、してほしいということを申し上げて、ようやくそれができているようです。このせつかく時間を費やして、この公会計制度で京丹波町の現在の状況を分析されたんだと思うんですが、そのことをこの予算編成に生かしていただくという意味で、ちょっとお聞きをしたいと思います。その諸表の中の一つに、純資産変動計画書というのがございます。その文書から読み取りますと、平成22年度末で町民1人当たりの純資産が302万円あるとこう書いてあります。ということは、1世帯、4人家族としますと、1,200万円財産があるということなんですか。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 公会計制度でございますけれども、これにつきましては、総務省改訂モデルという、そうしたモデルによって作成をしたものでございますけれども、今のご質問の内容で申しますと、これは、バランスシート上に資産が大きく出ておりまして、負債が少なく、純資産が多いというところからその純資産を人口で割った数字ということにな

ろうと思いますけれども、これにつきましては、実際、資産につきましては、道路ですとか、公園ですとか、そういったインフラの部分がほとんどでございまして、実際に仮に会社でいます解散というものが行われたような場合においても、結局はその負債に対して、返済ができるかということになるろうと思いますので、この貸借対照表上の計算でいきますと、302万円というものが導き出されるわけでございますけれども、実際は、そうしたものはもう費やしておりますので、そのインフラ整備に、したがって、それが資産になるかという、資産とはいえるとは思うんですけれども、換価できるものではないということだと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、言っておられるのは、この本だと思うんですけれども、この本よく読みますと、資産の中で減価償却をしたものは、減価償却累計を差し引くことになりまして、道とか、橋とかいうのも、その年度ですか、年度が決められているようですよ。その分を差し引いて、純資産はしないと、投資した橋やらが、そういう建物はそのまま残して、それに費やした債務は返済した分を減らしたら、それは全然違う、純資産と違って、1人当たりこれだけ投資をしたということにすぎないわけですよ。

だから、先ほどから、前もって申し上げたように、やはり、財務担当の職員として、そういうことはもう少し勉強しておいていただいて、こういう資料を公開していただかないと、素人の私からしたら、1世帯1、200万円も財産があるのかなと、何でこんなごっついこと財産があるところを他市町村に移り住まれるのかなというような気がいたします。

次に、このことに関連してですけども、有形固定資産台帳というのがあると思うんですが、この予算編成のときに、これに基づきまして、先ほど申し上げました耐久年数とか、そういうようなことを見ながら、やはり、年数がたったものは崩壊もしますし、河川によったら流出もします。そのことが町民の資産を脅かしたり、また、生命等の安全をも脅かすことになると思うんですけれども、そういうことも十分配慮の上で、この予算は立てられているんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現状は台帳をベースとした経費の予算化ということではございません。過疎計画などの事業計画及び住民要望等に対応することを基本として予算編成をいたしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 幸い、日本では、直接人命に感化したことはありませんが、アメリカでは、使用中の橋が耐久年数が過ぎていて、つぶれて、人身事故が起きているということもありますので、やはり、そういうことは十分予算編成に配慮されるべきだ、このように思います。

それから、次に、同じく、資金収支計算書というのがありまして、それによりますと、経常的支出は50億円弱ほど余るけども、他の部分です。財政とか補助費のほうで不足をするんだというような解説がしてあるんですが、本当にそうなんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 資金収支計算書に係る経常的収支額につきましては、総務省改訂のモデル方式による公会計4表の作成手法上において、一律的に費目内訳が区分され、その区分に基づき、算出されるものであります。現実的な予算編成に係る基本的な考え方は、確保が見込める一般財源等の収入規模とそれに対して必要な歳出規模との関係を精査しまして、常に経常経費の削減などの財政健全化対策を念頭に置いて、限られた財源をいかに有効に活用するかということをベースに編成しているところであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） このことも、この本に書いてある解説は、若干違うように思います。後でもう一度勉強しておいてください。

一つ、あと予算委員会で、今、申し上げたようなことを基準にいろいろと質問したいと思いますので、積極的な資料提供をお願いしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

次に、小田耕治君の発言を許可します。

小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 改めまして、皆さんおはようございます。

小田耕治でございます。

平成24年第1回定例会における私の一般質問を行います。

まず初めに、東北の広い地域をとんでもない大地震と大津波が襲い、町や村をめちゃめちゃにし、多くの人の命や生活を奪った東日本大震災から、間もなく1年になります。テレビなどに映し出される映像は、力強く復興に取り組む人々の姿もありますが、がれきの山や壊れたままの建物など、一向に復旧、復興が進まない被災地の様子のほうが圧倒的に多く映し

出されています。普通の生活をしている私たちには、被災された人々が今、どんな気持ちでおられるのか、どのような生活をされているのか、その全てを知ることはできませんが、一日も早く普通の生活ができる日が来ることを心から願うものであります。

それでは、先に通告しました身近な課題4点、林業大学校開校に向けての取り組みについて、地域振興拠点整備について、地域医療と介護保険事業について、平成24年度施政方針について、質問を行います。

まず1点目に、林業大学校開校に向けての取り組みについて、町長にお聞きします。

西日本で初めてとなる林業大学校が京丹波町和知支所と支所に隣接する京都府森林技術センターを拠点として、1カ月後の4月9日に開校することになっています。京丹波町としては、この大学校を受け入れするために、財政調整基金を取り崩し、支所の2階の旧議場や委員会室を改修して、無償で貸し付けをするための準備や、ホストファミリーとして、下宿生に家や部屋を貸し出すための取り組み等を進めています。ハード、ソフト両面から学生の受け入れ態勢をしっかりと整えることは、林業大学校の運営上はもちろん、京都府や誘致した町、地域としても非常に大切なことであると考えます。大学開校に向けての取り組みの現状と課題、また、開校後、京丹波町としてどのような取り組みを計画しているのかを伺います。

まず1点目に、大学校に貸し付けをするために進めている和知支所の改修状況と京都府林業トレーニングセンター敷地内の設備の整備は、計画どおり進んでいるのかどうかをお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都府立林業大学校は、西日本で唯一の林業専門の大学校であります。町といたしましても、京都府や関係の皆さんと連携をしながら、開校に向けて、支援協力を行っております。教場となります和知支所2階の改修工事はほぼ完成しております。京都府において、現在、いすや机などの備品の搬入作業がされまして、着々と開校準備が進んでおります。また、京都府の林業トレーニングセンターにつきましては、校門の設置や本館1階の受付や、学生ホール等の改修工事が実施されておるようであります。平成24年度には、本館の耐震工事や実習棟の新築工事が予定されているようになっています。

以上です。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 開校のための準備は、順調に進んでいるということでもあります。

2点目になるんですけれども、森林林業科の入学予定者の人数、出身地等の状況がどうなっているのかということと、それから、大学生の受け入れに最重要である下宿先、いわゆる

ホストファミリーの提供状況は、どのような現状にあるのかお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 林業大学校の入学予定者につきましては、京都府の発表で、森林林業科24人が入学予定数となっております。出身地別ですが、高校新卒者など、10代から20代を中心に京都府内が16人、宮城や東京、広島など府外からの入学予定者が8人という状況であります。また、ホストファミリーについては、いろんなことを広報活動をしまして、問い合わせが16件あったようです。本来の下宿の形ではありませんが、内諾をいただいて受け入れ可能な人数は18人程度となっております。今後も引き続いて、京都府と連携して、ホストファミリー確保に向け、協力してまいりたいということでもあります。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 入学予定者が24人ということで、ホストファミリーも18人程度受け入れが可能だということをお聞かせいただきました。今年の8月でしたか、新しい環境に不安な気持ちでいる学生さんを家族の一員のように迎え入れ、優しくサポートしてあげてください。サポートの内容としては、日常的な生活のサポートということで、食事、洗濯、お風呂などの提供、期間は1年から2年で、学生1人に1部屋の用意をお願いしますということでチラシが入りました。実際にチラシに書かれているようなサポートができる下宿提供情報があるのかどうか、提供できる下宿先は具体的にどのようなものが準備できているのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 藤田和知支所長。

○和知支所長（藤田 真君） ただいまのご質問でございますけれども、ホストファミリーの募集といたしますか、お願いをさせていただいてきた中で、議員さんおっしゃいますように、食事の提供、あるいは洗濯等の提供をしていただくという申し出の方はありませんでした。

現在の状況でございますけれども、いわゆる空き家の提供の内諾を得ておりますのが、現在、町内で4戸ございます。受け入れる人数は12人を予定させていただいております。

また、町といたしまして、町が管理をしております普通財産の住宅、これが3戸ございますので、それに6人程度受け入れが可能ということで、合計18人の受け入れが可能という状況でございます。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 今、チラシに書かれているような下宿先としてはないというような答弁でしたけれども、できれば、受け入れてあげたいと思っている人はかなりあるのではないかとこのように思いますけれども、現実的には1週間から2週間程度、留学生などの受け入

れをするのとは大きく違いまして、やはり、期間が1年から2年ということになりますと、ちゅうちょする人も多くあるのではないかというふうに思います。下宿をしなければならぬ学生の日常生活を考えますと、何と言っても、やはり、住食は、安定していることが非常に大切であり、本人はもちろんですが、学生を送り出す親や家族もまずはそのことを心配するのではないかというふうに思います。もちろん、民間の事業者に期待するところが非常に大きいわけですが、都会や市街地と違いまして、民間のアパートやマンションもありませんし、朝食や夕食が食べられるところもそんなに多くない現状、また、次年度以降のことを考えますと、住食の拠点となる寮などの整備が必要ではないかと考えますが、町長はどのように考えておられるのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基本的にはあった方がよいとまず考えております。ただ、必要かどうか、町の公金を使ってのという意味ですが、そういう必要かどうかの判断まではしておりません。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 私も、町の公金を使って、寮を建てるというようなことは、余り賛成できることではありませんけれども、やはり、この受け入れ態勢をしっかりとするということは、非常に大切であります。予定では、来年にはさらに20人の大学生が入学をします。今年は、何とか下宿先が確保できても、来年以降の受け入れを本気で考えておく必要があるのではないかというふうに思います。

大学での授業の充実に向けての取り組みや、京都府林業関係者による府林業担い手交流育成協議会というのが設立され、学生と熟練の林業者の交流が計画されている現状にありますのに、住むところがないということで、学生は集まらないというのは、非常に残念なことであります。民間の事業者の参入を促すための施策や、空き家を改修して寮にして活用できないかなどの研究、あるいは学生寮の建設についても検討すべきというふうに思います。

学生の住居や食事についての思いを聞きながら、府や林業大学校と協議を進めていくべきと思いますが、改めて伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 一番最初にお答えしたようにあった方がよいということですので、いろんなことで相談に乗ったり、相談したりできる方向が、京丹波町にとっても良いと思っておりますので、そのようにご理解いただいたら結構です。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 4点目の質問になるんですけども、林業大学校地域連携協議会を3月に設立するという事でお聞きしたいんですが、具体的にどのような組織をつかって、どのような活動を考えておられるのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域連携協議会という名称で発足させる予定のようです。本町の団体、町民の皆さんなどが一体となって、林業大学校を応援し、その一方で林業大学校がまちづくり活用などに協力していただくというように、相互に連携することによって、大学校の発展と町の活性化を図ることを目的として、設立するものであります。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） それでは、2点目の地域振興拠点整備について、お聞きをします。

丹波PAと一体的な地域振興拠点整備に向けた基本計画が策定され、その概要が町広報紙、新聞報道により開示され、導入施設や導入機能、想定される事業効果などが公表されました。合併後最大規模となる事業費15億円余りを投入しての整備計画であり、建設運営の方法や事業収支など、事業の全体像が町民の皆さんによく見えること、財政状況が非常に厳しい状況の中での、事業計画であり、事業規模やリスクに対する評価も十分できていることは、本当に大切だと思っております、重要であると考えています。

この件については、昨年3月から多くの議員から質問が出ていましたが、基本計画の中で検討していくという答弁が多くあり、その基本計画も非公開の中で策定されるなど、非常に大きな事業でありながら、全体像が見えにくい流れで進んできているようにも思います。丹波PAに隣接する地域振興拠点整備に係る支出は、既に4,000万円を超えておまして、本定例会に提案されている平成24年度当初予算には、事業費として3億7,500万円が計上されています。合併以降で最大規模の事業であり、どのような施設をつくり、誰が15億円近くのお金を出すのか、財政面の心配はないのか、施設整備の事業主体はどこなのか。どのような形で管理運営するのか、京都縦貫道の通行量から本当に採算がとれる事業なのか、町民にとってどのようなメリットがあり、どの程度のリスクを考えておかなければならないのか等々、事業の全体像がよく見える状態にすることが本当に大切だと思います。平成24年度の予算の審議にも入るわけですが、運営方法を含め、全体像、将来像はよく見えるように、そのような観点から順次伺っていきますので、明確な答弁を求めます。

まず1点目ですが、事業費15億2,500万円は、すべて税金で賄う計画なのかどうかを伺います。つまり、民間の資本資金は投入されない計画なのかを伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、ご質問いただいたとおり、民間の出資がない場合には、15億2,500万円は、すべて公金で賄うことになります。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 公金で賄うということですが、この15億2,500万円の財源、どのような財源をもとに事業費を賄う計画なのかをお聞きします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 財源につきましては、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業と合わせまして、過疎債の充当により、財源の計画のほうをいたしております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 明確な答弁過ぎてわかりにくいんですけども、いわゆる国交省の社会資本関係の財源とそれからあとは過疎債ですか、あとそのほかの部分は一般財源ということになるというふうに思うんですけども、それぞれどの程度の比率で財源の確保をしてくつもりなのか、もう一度答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 現在の計画事業費15億2,500万円に対しまして、社会資本総合交付金で賄うのは42%、過疎債を56%、そして一般財源は2%の割合で現在、事業費の計画をしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） いわゆる一般財源2%というお話でしたんですけど、結果的には、先ほど村山議員からも質問ありましたけれども、これは、利息については、一般財源から支出していくというような形になるのではないかとこのように思っております。

次2点目ですけども、地域振興拠点施設と縦貫道施設を一体的に整備する計画になっていますが、それぞれの施設区分が明確になるような施設の配置計画なのか、それとも、混在する形なのか、基本計画では、案がそれぞれ出ていたわけですけども、施設の配置計画の概要をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） もし、細かいこと、また質問していただいたら結構ですが、施設区分は明確であります。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 高速道路の施設といわゆる京丹波町がする施設の線はきっちりと引か

れるというふうに理解したんですけども、トイレとかも含めてきっちりと線引きされるというふうに理解をさせていただきました。そういう線引きができた上での話になるんですけども、同じレベルのところに建物とか駐車場が建つわけなんですけども、用地の取得とか、造成とか整地、それは、線引きされたところからそれぞれの事業所がそれぞれやるという形になるのか、それとも何らかの形で一体的に造成をして、一体的に整備をして、費用の案分をするとか、そういうような形になるのか、いわゆる用地の取得、造成、整地、それは、それぞれの事業主体者がそれぞれ実施するのか、それとも一体的に実施するのか、4番目の質問に入るんですけども、用地の取得、造成、整地の費用負担についての考え方、どのように整理されているのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それぞれの事業区分において、おのこの事業主体が実施する方向で、協議を進めております。ただし、効率的な事業実施のため、今後の協議より一部工事など受託及び委託し、一体的に整備することもあります。

また、町及び国土交通省がそれぞれの事業区分に従った費用負担が必要となるということでもあります。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 造成される境界が非常に明確になっているということでありますと、その境界から、国交省側といいますか、いわゆる高速道路の関係のところは、全て高速道路側が事業負担をしてやると、それから、地域振興拠点側は、全て町が負担してやると、基本的なそういう考え方なのかどうか、もう一度伺っておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのとおりであります。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 次に、一番わかりにくい部分に入んですけども、運営方法であります。誰がどのような形で管理運営する計画になっているのか、この点について、お尋ねをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基本計画の中で、民間活力導入型が望ましいとされて、まずおります。今後、民間活力導入可能性調査を実施しまして、その有効性等を確認してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） その民間活力というのは、これは、まあ第三セクター方式とか、指定管理者方式とか、そういうのも含まれてると思うんですけども、第三セクターもその視野の中にあるのか、それとも、指定管理者制度が有力な運用方法で考えておられるのか、それとも、最悪は町直営というのも視野の中にあるのかどうか、改めてお伺いします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 基本計画の中で、DBO方式なりPFIといった民間活力を導入した整備手法、設計、建設から運営までについてのことが有利であるという基本計画の中でうたわれておりました、それについて、民間活力を導入するための、現在可能性の調査のほうを行っております、それと合わせまして、従来方式につきましても、並行して検討しているところでございます。

まず、民間活力が導入できるかという調査結果を踏まえた上で、今、おっしゃられました指定管理者制度なりは、従来方式の管理運営になると思っておりますので、そういったことも並行して考え、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 民間業者をできるだけ、いわゆる管理運営の方向に入れていくという考え方だったというふうに思うんですけども、これは、民間業者の中にも、いわゆる経営のほうにたけた大手のそういう民間事業者もあると思えますし、町内の事業者もたくさんあるというふうに思うんですけども、基本的に、町内外問わず、そういう経営にたけたようなところを含めて、こういう選考を考えておられるのかどうか、その点をお聞きします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 先ほど申しましたように、今現在、そういったことを含めて、導入できるかどうかという調査をいたしておりますので、例えば、もし、民間活力の導入した制度で整備を行うということになりますと、要求水準書なり、事業の計画書を作成して、広く公募をするということになります。

ただ、基本計画の中でもうたっておりますように、地元企業の参加動向等も踏まえて検討する必要があるということになっておりますので、そういったことを現在、調査しているところでございます。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 運営に対する質問なんですけども、町長これ、町外業者も含めて、この運営のほうに関わるような基本的な考え方があるのか、それとも、町内を基本に考えておられるのか、その点をお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう民間活力導入可能性調査をしてもよろしいかという伺いは、私に会ってしてもよろしいかと決裁しているんです。従いまして、町内とか町外とか、意見は今のところ申しておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 6点目の質問になるんですけども、基本計画では、完成後の事業収支については、黒字になる計画になっていますが、町としてどのような財政的な収入を見込んでおられるのか、それとも、町としての収入は、全く見込んでおられないのか、その点もお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 事業は事業者がまず収入をしますので、町が事業者になったときは、収入が起きてくるわけですね。そういうふうに理解してもらったらうれしいです。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 現状の流れでは、町が出資をしてこの事業を進めていくという方法が、かなり濃厚なんじゃないかなというふうに、今までの中では考えるわけですがけれども、町が工事といいますか、事業そのものをやり始めて、あと運営に入りますと、その収支が出てくるわけですね。赤字になるか、黒字になるかは別として。その場合に、例えば、テナント料をもらって運営するとか、それとも利益の一部を町のほうの収入として入れるとか、赤字になったらどうするという話が出るんですけども、そういう、収入が見込めるというのか、これから先、やはり、町としての財政的な収入は全く見込めない事業なのかどうか、その点をもう一度お尋ねします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 収入といたしましては、例えば、家賃等については、運営者から家賃をいただくことになりますので、そういった部分は収入になるかと思えます。

ただ、地域の振興策でございまして、補助金等を受けて整備する施設ですので、町が収入を得るという形で入ってくるものは、ないかというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） もう少し理解できない部分もあるんですけども、また、別の機会にしたいというように思います。

基本計画では、事業実施に係るリスクは町が負担するというところで、基本計画の中に書か

れておりまして、これは、この表現の仕方というのは、一つの事業を考えて、ここで赤字が出たら、あとは町が面倒を見るんですよというような内容に理解したわけなんですけども、どのようなリスクが考えられるのか、それにどのように対応していくのか、運営面を含めて、その辺のリスク評価ができていない。基本計画で実施されている、いわゆる事業収支も、書面が変われば、収支はすぐに逆転するというような形になるというように理解をしております。計画策定の段階で、事業効果評価だけじゃなく、十分なリスク評価、これを実施していくべきというように思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） リスク評価は実施しておくべきだというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 当然、この点をやはりきちっとやっていくべきだと、私も思っております。いわゆる、車の運転やさまざまな工事実施されている安全事前評価や危険予知というのは、当然でありまして、リスクにどう対応するか、このことは、本当に大切だというふうに思っております。基本計画の事業効果に対する考察では、さまざまな事業効果が期待できるが、こういった効果の実現には、施設整備から運営における各段階において、地域住民や事業者が主催的に参画することが極めて重要であり、地域の頑張りそのものが当該地域振興拠点整備の成否を握っているとしています。まさに、そのとおりでありまして、この地域住民の頑張りとは、リスクにどこまで対応できるか、このことでもあるというように思っております。

先日、心の合併に向けてというタイトルで、区長会の研修がございました。その中で、映画「ふるさとがえり」というのを見せていただきまして、その映画監督の講演も聞かせていただいたわけなんですけども、その映画監督が、良いところを見せつけられて始めたことは、良いところがなくなれば終わってしまうが、悪いところを何とかしようと思って出した住民は非常に強い力を出す。このような趣旨のことをお話されたというふうに思っております。

事業収支も黒字になり、しっかりとした事業効果が上がるような運営をしなければならぬわけなんですけども、思ったほどお客さんが来られない、あるいは農産物も売れ残りが出る。事業収支が赤字になる。このようなことになれば、町民の皆さんに大きな負担をしていただくこととなります。このことは町民の皆さんに、しっかりと理解をしていただいておりますと、このように思います。町長は、今日まで地元の集落での説明会や集会での講演などで事業の必要性などをお話されていますが、町民の皆さんの反応をどのように受けとめておられるのか、お聞きをします。

よし、やろうかというような雰囲気盛り上がってきているというふうを受けとめられているのか、冷静な受けとめ方をされているのか、そういうどのように受けとめられているのか、町長が感じておられることをお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 余り反応はないなというふうに、まず、思っております。その中で、結局、瑞穂とか、和知の区長さんなんかは、そんなとこまで物持って行かれないというような具体的な話がありました。それに対しては、やはりグループつくって、ぜひ出荷してもらったらいんじゃないですかと、そのことで近くの人と差が出たとしたら、それはある程度助成してもいいんじゃないですかというような話ぐらひはしました。

あとは、大かた、何にもしないでおいておくと、やはり通過の町になってしまって、そして、あとで造ろうと思ってもなかなかできるものじゃないんで、造っておいた方がよいと思うというような意見もあります。そのあたりをよしとして、伺っているということでありませう。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 先ほど申し上げましたように、やはり、地域、特にPA、その施設ができる周辺の人盛り上がりというのが、一番大事じゃないかなというように思います。よしやろうかというような雰囲気が、やはり出てくるように、しっかりと説明とか、そういうのをして、そんなものができるのかというような形じゃなくて、やはりみんなで作っていかうという雰囲気を出していただきたいなというように思います。

最後の質問になりますが、事業実施の予算3億7,500万円が、提案されていますが、残された課題がどのようなものがあるのか伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年度は、用地の取得、造成工事の着手、運営者の選定を予定いたしております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） この問題をクリアしなければ、この事業が先へ進まないというような課題は残っていないということでよろしいのでしょうか。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 施設を整備するに当たりまして、課題といたしますか、縦貫道及び府道桧山須知線との道路管理者や交通管理者との協議、また、造成地が雨水排水処理に伴う河川管理者協議、事業地が農業振興地域農用地であるための、農業振興計画の見直しや、

農地転用、そして、用地取得時の税控除に伴う事業認定等多くの課題は抱えておりますが、それをクリアしていった、整備のほうを進めていくという計画にしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） それでは、次に、地域医療と介護保険事業について、お聞きをします。

平成24年から3年間の高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画を作成する時期が来ています。地域の医療、介護、福祉の問題は高齢化の進む京丹波町はもちろんですが、国や地方自治体が解決しなければならない非常に大きな課題がありますが、現行制度の見直しも視野に入れないと解決できない分野も多くあるように思います。私たちの身近な問題、課題、6点について、伺います。

まず1点目ですが、第4期介護保険事業に基づき、平成21年10月から和知診療所の療養病床が介護療養型老人保健施設に転換され、今日まで運用されてきました。町長は、和知診療所の機能を合併前の状態に回復しますという選挙公約をされ、その後も病床の一部を一般病床に戻す方針を示されていまして。今回、提案された第5期の介護保険事業計画で、和知診療所の2階にある老人保健施設の見直しをするのかどうか、施設運営の方針をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 第5期介護保険事業計画において、老健施設の運営を行う方向で、まず計画を考えております。今後におきましても、町内からの老健施設のニーズは高く、医師確保の課題とも合わせまして、地域に合った介護療養型老健施設へ運営を行ってまいります。その他についても、公約を果たしていきたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 今後3年間は、現状の老人保健施設として継続運営する方針と理解をさせていただきました。

2点目になりますけれども、昨年8月から和知診療所は院外処方となり、京丹波町病院も4月から院外処方に変えるとの方針が示されました。薬を院外処方に変更したことによる問題点は徐々に改善してきているようにも思いますが、今までと同じ診察を受け、同じ薬をもっているのに、自己負担の金額が2割ほど増えたという人の話を聞きました。院外処方に移行したことによる患者の負担がどのように変化したのか、また総合的にどのように評価されているのか、お聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 後ほど、担当課から答弁させますが、全体的な評価は私は高いというふうに考えております。院外ということで、移動をまずしてもらわなくてはならないし、いろんな多少の今までの違うことは生じているというふうに考えております。残余は担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） ただいまの町長からもございましたように、全体としては、スムーズに動いておると感じております。そしてまた、先ほどお尋ねになりました2割の件でございますが、国保の運営協議会でも、ご討論、またご検討、いろいろさせていただいたお話し合いがあったとおりでございまして、その中で、個人個人のケース、特に、特異的なケースにつきましては、また医療機関等、あるいは、その調剤薬局等でお話を聞いていただき、ご説明を求めていただきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 確かに、院外処方に変わりまして、非常にいいなという評価もありますし、また、負担の話もお聞きするわけでございます。今度、京丹波町病院もそういう形に移行するわけでございますので、その辺の、要するに費用負担が増大するということは、やはり町民の皆さんにも十分知っていただいておりますので、十分な説明をお願いしたいというように思います。

3点目ですが、昨年のこの時期、和知診療所の常勤医師がほかの病院にかわってしまわれるなど、医師の体制が大きく変わってしまいました。さらに、今年の1月18日からは、診療所の診療開始時刻が当分の間ということではありますが、9時から9時30分に変更になりました。今年の4月からの病院診療所の医師の体制が変わるのか、それとも、現在の体制が継続されるのかどうか、また、診療所の診察時間はどうなるのかをお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年4月からの状況は、今、質問いただいたとおりであります。この4月1日からは、医師、診療所、病院、全て体制変わります。

以上です。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 全て変わるということでございましたが、その変わる中身、細かく今は聞きませんが、それを住民の皆さんとか、病院のほうで、説明とか開始されるのはいつごろの時期、もう既にされているんですか。ちょっと、その点、伺っておきたいという

ように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 3月の14日に私のほうから発表させていただきます。そして、詳細はもちろん担当課から説明することになります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 時間の関係もありますので、次に進めさせていただきます。

介護保険事業についてでありますけれども、介護老人福祉施設や、通所介護などの介護保険サービスを提供する団体などの増減計画があるのかどうか、つまり、第5期計画の中で、例えば、施設介護とか、そういうのを含めて、そういう施設の増減があるのかどうか、この点をお聞きしたいというように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 第5期介護保険事業計画期間中に、新たに参入を予定されておりますのは、通所介護・介護予防通所介護と短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護併設の1事業所であります。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 現在、丹波地区、瑞穂地区、和知地区、それぞれでそれぞれの団体がそういう介護保険サービスを行っているわけですが、その分は継続してそのままやられて、今、町長から答弁がありました通所、あるいはショートステイの事業所が1つ増えるという計画でよろしいですか。

○議長（野口久之君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） 今、町長が答弁をさせていただきましたのは、新たに町外から1事業所が参入をされるということでありまして、町内の事業所におきましては、基本的には、同じサービスを提供いただきまして、あと、特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設の中で、増床なり、あるいは、新たなサービスを提供するという検討をされておるといふところもでございます。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 町外からの参入があるというふうに理解させていただきました。これ、平成24年度から平成26年度の介護保険給付見込み額により、3年間の介護保険料が決められると理解しておりますが、本定例会に提案されている保険料は、基準額に対する割合、いわゆる、割合が1の保険料、基準月額が第4期と比較して、月額で1,267円、31%

増の5, 350円ということで、提案をされております。第4期計画の年度別介護保険給付実績と第5期計画の見込み額は、幾らと試算されたのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 第4期介護保険事業計画期間中の標準給付費見込み額は、約51億6,500万円、第5期の見込みは、約59億7,500万円でございます。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 合計額で答弁いただきました。51億円のもの59億円に3年間で増えるというような答弁だったというように思います。細かいところにつきましては、時間の関係で、ちょっと省略させていただきまして、次に行かせていただきたいというふうに思います。

6点目の質問ですけれども、地域包括ケアシステム構築に向けて、平成24年度何を取り組む計画なのか、具体的な内容は何かをお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地域包括ケアシステムの構築に向けましては、地域包括支援センターのさらなる機能拡充を図るとともに、高齢者が地域で気軽に相談できる場所として、町内の医療機関や、居宅介護支援事業所、あるいは、福祉施設などに、町独自の地域包括ケア相談所を設置し、それぞれの高齢者のニーズに応じた介護サービスや医療サービスはもとより、地域の社会資源も活用した切れ目のないサービスを提供できるように、継続的かつ包括的なケアが行われるシステムの構築を図ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） それでは、最後の平成24年度施政方針について、お聞きをします。

総額3億6,000万円余りの予算で、行政情報システムの更新事業が計画されています。行政情報システムは、多くの個人情報や管理しており、行政運営上はもちろん、医療、介護、保健や災害発生時の対応にも必要な情報を保有しています。また、国では、一人一人に番号をつけることも検討されています。さらに行政情報システムは、市町村により、そのシステムに違いがあるとも聞いています。

そこで、今回の更新の目的、今後の方向性について、お聞きをします。

まず1点目ですが、現状のシステムや運用で、何が課題になっているのか、また、単に更新時期を迎えたので更新するのか、それとも、各市町村により違うシステムに互換性を持たせるなどを含め、更新する計画なのかを伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現行のシステムは、平成17年10月の合併に伴い、機器整備、システム及びデータ統合を行ってきたわけですが、合併時に導入しました機器及びシステム類は、約7年が経過しております。導入した機器につきましては、保守部品の期限切れやサポート期限の到来などにより、機器更新を行う必要があることから、新年度において、システム類及び機器を更新するものであります。

更新計画ですが、平成24年度において、サーバ類の機器更新を行い、その後、平成24年度から平成25年度にかけて、順次システムの移行及び更新を行い、さらに平成25年度には、パソコンやプリンター等の更新を行う予定といたしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 今の答弁ですと、現状システムを更新するという計画で、例えば、京都府で、全体的なものを見据えた形での更新ではないのかどうか、その点を伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都府町村会としている連携については、変更ございません。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 先ほど、サーバの話が出たんですけれども、行政情報システムのサーバなどが持っているデータのバックアップは、今、どのような仕組みになっているのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 行政情報システムにおきまして、システム及びデータのバックアップを本庁のバックアップサーバにおいて、データ管理いたしております。

また、平成22年度からは、和知支所内に副バックアップサーバを設置しまして、主サーバと副サーバにより、データを二重管理しております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 3点目の質問ですが、システムは、災害発生時にも重要な役割を果たすものでありますけれども、システムの中核は本庁建物に置かれているというように思います。今、先ほど、和知支所にもサーバといいますか、バックアップ体制があるというお話を聞かせていただいたんですけれども、しかしながら、この本庁は、災害発生時の対策本部にもなるということになっておりますし、非常に重要な建物であるというように認識をしております。本庁建物は、どの程度の地震まで耐えられる構造なのか、その点を伺います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在まで、耐震診断を行っておりませんので、どの程度の地震に耐えられるかについては、お答えすることができません。

以上です。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 東日本大震災が発生しまして、その教訓として、行政情報の中枢部であり、災害発生時の拠点であり、また、多くの職員が勤務している本庁舎、本庁建物の耐震を考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 考えていく必要があると思っております。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

京丹波町は、食のまちとして、広く情報発信し、町内への集客による産業の活性化につなげる、あるいは、農林産物、スポーツレクリエーション施設、伝統行事など、さまざまな観光資源を活用し、多くの人を訪れるまちづくりを推進するなどの方針が示されています。情報の発信・受信は、インターネットを活用したリアルタイムの時代にかわってきておりまして、町の重要な情報発信源である京丹波町ホームページの充実、これは急務であると思っております。何回か会議の場で意見を申し上げた内容もありますが、一向に改善されていませんので、改めて、ホームページ活用の方針をお聞きします。

まず1点目ですが、町ホームページの「HOME」の町長室を開きますと、町長の“ひと・こと”というページがございます。昨日現在ですけれども、去年の7月22日が最終更新となっております。成人式の写真は、去年の成人式の写真、正月の感想も去年の正月の感想と写真が載っている、このような状態でございます。町ホームページは誰がチェックをして、どのような方法で更新する仕組みになっているのか、お聞きをします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町の多様な魅力を発信する手段として、ホームページは重要な情報発信源であり、その有効な活用が求められるものと認識いたしております。更新の手順は、担当課職員が文書・画像などのコンテンツを作成、更新し、担当課長が承認するとホームページに反映する仕組みとなっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 小田耕治君。

○1番（小田耕治君） 時間がございませんので、2番飛ばしまして、3点目の質問に入ります。

す。

京丹波町ホームページを評価し、魅力のホームページとは言えない、検索にかかりにくい、更新がされていないなどの意見がございました。今、いろいろな携帯端末からインターネット情報が検索できます。本町も町ホームページに有料広告を掲載しませんかということで、バナー広告も募集しています。この点からも魅力的なホームページにする必要があると思います。京丹波町の有力な情報源にするために、いろんな人の意見を聞いて更新する考えはございませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） リニューアル後のホームページの総アクセス件数は、実を申しますと毎月約18万件あります。広報媒体として、ホームページの重要性は高まっていると認識いたしております。お問い合わせメールなど、閲覧者から届いたご意見・ご要望を参考に改善をしてみたいと考えているところであります。

○1番（小田耕治君） ありがとうございます。

○議長（野口久之君） これで小田耕治君の一般質問を終わります。

これより、暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

14番、森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 14番、公明党の森田幸子です。平成24年第1回京丹波町議会定例会における一般質問を行います。

質問事項につきましては、1、防災対策について、2番目、脳脊髄液減少症対策について、3、確定申告について、4、図書館についてのこの4点につきまして、お聞きをいたしますので、明確なるご答弁をよろしくお願いいたします。

1点目の防災対策についてお聞きをいたします。

東日本大震災からはや1年、被災地では、本格的な復旧、復興が急がれる一方、全国各地では、今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策の総点検や、見直し運動が広がってきております。

さて、大震災の発生直後から各避難所においては、女性の着がえ、授乳のスペース、また、女性用のトイレがない、さらに、支援物資の中でも女性用の下着や赤ちゃんの離乳食も不足

したなど、既存の防災対策や意識の中に女性や乳幼児を支援する視点が欠けている実態が浮き彫りになりました。国の防災基本計画には、2005年に女性の参画・男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には、政策決定過程における女性の参加が明記されました。現在は、地域の防災計画に女性の視点が取り入れられる動きが広がっていますが、具体的な体制にまで反映されているとは言いがたいのが現状ではないでしょうか。

そこで、防災対策を女性の視点から見直そうと昨年8月に公明党の女性委員会のもとに女性防災会議を設置し、同年10月には岩手、宮城、福島の3県を除く44都道府県の約900人の党女性地方議員が、在住自治体の防災担当部局に聞き取り調査を実施いたしました。11月には、その聞き取り調査の総点検をもとに、11項目にわたる女性の視点を生かした災害対策についての第一次提言を政府に提出いたしました。

そこで、京丹波町における女性の視点からの防災対策について、お伺いいたします。

(1) 防災会議の委員は何人で構成されているのか、そのうちで、女性は何人登用されているのか、お伺いいたします。また、今後、女性委員として、全体の3割以上の登用をする考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町防災会議の条例に基づいて、20名委嘱させていただいています。そのうち、女性は、京丹波町女性の会の代表者に入ってもらっているので、現在2名であります。議員がご指摘の全体の3割以上については、すぐに見直すことは難しいですが、今後の課題として、検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 次、(2) 避難所運営などに女性の視点や子育てニーズをどのように反映しているのか、また、今後の考えはどうか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 避難所の管理運営に当たっては、京丹波町地域防災計画において、施設内の適切な部屋割り、あるいはプライバシーの確保、男女のニーズの違いなどに十分配慮して、被災者の健康維持に努め、特に高齢者や障害者、乳幼児などに適切な措置を講ずることとまずしております。

避難所の運営に当たりましては、実態を調査しまして、避難者の障害や身体等の状況に応じて、保健師、介護職員、あるいはホームヘルパーさん、手話通訳者などを派遣することとしております。

今後におきましても、来年度に予定しております地域防災計画の見直しの中で、女性の視

点や子育てニーズをより一層、反映したものとなるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） （3）本年2月に行われた総務文教委員会において、京都中部広域消防組合から来ていただき、大震災における支援活動の報告などを交えて、有意義な研修会をしていただきました。それに、最後の項目にありました京丹波町における災害対応についてのまとめの中に地域として重要なことは、住民の皆さんの防災意識と地域コミュニティーと言われていました。そこで、住民の防災意識向上と共助体制の強化についての町としての考えをお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町広報紙、あるいはケーブルテレビ、ホームページなどを通じまして、さまざまな情報提供を行うとともに、多種多様な災害に備えた各種避難訓練の実施などを通じまして、住民の防災意識向上に努めてまいりたいと考えております。

一方、地域におかれましては、地域住民の一人一人が自分たちの地域と自らの命は、自分たちで守ると、こうしたことのために何ができるかを話し合っていて、行政区、自治会などを単位として、火災予防を初め、災害情報の収集伝達や避難誘導など、災害から地域を守るための防災活動を自主的に行う自主防災組織の設立など、検討していただければと考えております。

自主防災組織や行政区、あるいは自治会などの地域の皆様を初め、消防団、常備消防など、関係機関が手を携えて、有事に備えた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 各自治体で防災対策、事細かに立てていただいとありますが、各自治体では、こういうような避難想定、避難所をこういうように、ここを避難所にするのか、各自治体での決められたことは、町としてはまとめて把握されているのでしょうか。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 避難所につきましては、こちらのほうで指定をさせていただいておまして、防災マップ等にも掲載をさせていただいているというところでございます。

あと、各地区での防災活動等の報告等につきましては、自主防災組織等が設立をされまして、また、ご協議もあろうかと思っておりますけれども、独自でやっておられる部分につきましては、現在、把握ということはしておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） （4）避難所の運営訓練にHUGといって、Hは避難所、Uは運営、Gはゲームを意味して、避難所運営ゲームというゲームが各自治体でよく取り入れられて、されております。その避難所運営訓練とは、強い地震が発生して、水道、電気などが停止、また、住民が小学校に避難してくるといった想定をおいて、ゲーム参加者が避難所運営の中心的メンバーとして、その場の課題解決や避難者の受け入れを模擬体験するゲームであります。こういったHUG、避難所運営ゲームを取り入れ、地域と連携した災害時要援護者の参加者を含む防災訓練をする考えはないか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 避難訓練の実施の際などには、行政区や地域の皆さんと連携しまして、議員からご提案の避難所で起きますさまざまな出来事について、どう対応していくか、ゲーム感覚で模擬体験をすることができる避難所HUGを検討するなど、町民の皆さんが理解しやすいように工夫を凝らした防災対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） （5）自分の名前や家族の名前など、必要な事柄が書き込めるように印刷して、各自でそれに記入して常に持ち歩くことで、災害や交通事故など、いざというときに役立つ命のお守りなどの名称で、今、全戸配布されております広報京丹波などに掲載する考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成21年4月に全戸配布させていただいた防災マップに、避難先や家族が離れ離れになったときの集合場所などが記載できる「わが家の防災メモ」という欄も設けておりますので、まずは、ご活用いただければと思います。広報京丹波などへの掲載については、研究してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） （6）三番目にお尋ねした防災意識向上に関連してなんですが、京丹波町防災マップや、平成24年発行の原子力防災のしおりが各家庭に届けられているが、それらのマップやしおりを利用して、町民の皆さんへの優しい説明などがあれば、もっと災害意識も向上すると考えるが、町の考えはどうか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 防災マップは、日ごろからの備えや、地震、災害発生時にとるべき行動を具体的にお示しするなど、町民の皆さんが理解しやすいように心がけて作成したところ

ではありますが、避難訓練や防災研修会など、あらゆる機会において、防災マップなどの各種資料を活用した取り組みを進めまして、町民の皆さんにとって、もっと身近に感じていただけるよう、工夫してまいりたいと、まず考えております。

また、町広報紙やケーブルテレビ、ホームページなどを通じて、さまざまな情報提供を行い、住民の防災意識の向上に向けて、努力したいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） （7）国の子ども安心プロジェクトの充実として、学校安全推進事業、防災教育推進事業、実践的防災教育総合支援事業など、新規事業を利用するために、各学校における課題の取り組みを考えてはどうか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 議員仰せのとおり、不審者対策や交通事故対策などに加えまして、今回の東日本大震災や集中豪雨、台風などの自然災害の発生を教訓に、子どもを守る環境の整備や安全教育の支援などの学校安全の取り組みを推進するために、子ども安心プロジェクトの充実が図られ、学校安全推進事業の拡充とともに、防災教育推進事業や、実践的防災教育総合支援事業が、新たに国におきまして、予算計上されたと承知をしております。

しかしながら、現時点では、国が直接実施される事業、あるいは、都道府県の事業、あるいは、市町村が実施主体になる事業など、具体的な中身が示されておらない状況でありますことから、詳細が示された時点で、活用できる事業の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） よろしくお願いたします。

大きい2番目の脳脊髄液減少症対策について、お聞きいたします。

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツなどで頭部や全身を強打することで、脳脊髄液が漏れ、頭痛や倦怠感などさまざまな症状を引き起こす疾病で、これまで医学界では何らかの衝撃で髄液漏れが起きることはないとの否定的な見解が支配的だったことから、事故による同症の発症を訴える被害者と保険会社の間で補償をめぐる訴訟が各地で相次いでいます。こうした事態を重く見た公明党は、2006年4月、他党に先駆けて同症対策チームを設置し、地方議員や患者団体とも連携して、政府に対し、対策強化を繰り返し求めてきました。その結果、2007年に厚労省は同症の診断基準を定めるための研究班を立ち上げ、昨年6月に初の診断基準を発表いたしました。治療には、高額なブラッドパッチ療法が有効とされてい

るが、保険適用外とされているため、研究班は同症を厚労省が定める先進医療として、設置づけるよう、申請する予定です。この脳脊髄液減少症の存在は、一般に余り知られておらず、多くの患者が周囲の理解を得られず、苦しんでおられます。患者は、全国に数万から数十万人いると推定されています。

そこで、本町も学校現場や一般住民に適切な情報提供をする考えはないか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 脳脊髄液減少症に関しましては、平成19年6月、文部科学省からの事務連絡に基づきまして、教育委員会より町内小中学校に情報提供をさせていただいております。一般住民の皆さんへの対応につきましては、国や京都府、専門医療機関からの正確な情報に基づき、疾患の相談や周知、医療機関の紹介等、行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 3番目の確定申告について、お聞きいたします。

今の時期、確定申告についての相談受け付けを1カ月間、本庁と各支所において、実施されております。町民の皆さんへの行き届いた対応に、大変うれしい声を聞いております。

さて、これまでに確定申告の相談者から、土日も実施してほしいなどの声を聞いたことがあったか、お聞きいたします。あった場合には、どのように返答していたのかをお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これまでに、確定申告の土日の申告相談を実施するように希望される声は、数人の方であります。そのときには、土日の閉庁日につきましては、園部税務署も閉庁しており、適切な相談が保証できないことになっているというふうにお答えしました。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） わかりました。町税などの納期には、夜間窓口の開設を手厚くされているが、確定申告の相談受け付けも同じように、夜間のサービスをする考えはないか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確定申告の相談受付事務につきましては、国税の事務を事前に国税局から期限限定で許可を得て、行っております。

税務署の相談受付日とまず同日となります。従いまして、土日の申告相談や相談受付の時

間延長につきましては、現在のところ、考えていないということであります。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 土日の営業というのは、考えられないとしても、平日の時間延長、仕事終わってから駆けつけていただくとかの延長のほうはどうでしょうか。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷 寛君） 夜間、時間外につきましても、延長というご意見かと思えますけれども、現在のところ、先ほども申し上げましたように、一応、確定申告につきましては、国の仕事の移管を受けておりまして、その勤務時間に合わせてさせていただいているところでごさいます。また、その職員につきましても、日常業務なり、受付事務以外のことにつきまして、その期間につきましては、時間外に業務を行っているような状況でごさいます。その辺の体制づくりも今の現状では、少し難しい状況でごさいます。ご意見をお聞かせいただいで、検討はしたいとは思いますが、今、現状では、少し難しいということで、ご理解いただけたらというように思います。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） 町民さんからそう言って、納税のときにはそうして延長されているのに、相談もちょっと考えてもらえないかという相談がありましたので、また、今後いい方向でよろしく願いいたします。

4番目の図書館について、お聞きいたします。2月に行われました次世代育成支援対策協議会において、要望が出されていた中に、図書館内で本を読める場所と幼児などを連れていけて、一緒に読み聞かせなどができる場所が欲しいと言われていて、昔は、畳のスペースがあったんだけどと思い、久しぶりに図書館へ行ってきました。

ところが、たくさんの本が並んでいて、きれいに整頓され、また、イスと机も一部屋ごとに設置されていて、畳のスペースもちゃんと昔のままで何となくうれしい気持ちになりました。

そこで、雑誌コーナーで気がついたのですが、経費削減と雑誌コーナーの充実を目的に、雑誌の表紙に企業名を表示し、雑誌の購入費を企業などに負担してもらう雑誌スポンサー制度の導入をする考えはないか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 議員ご提案の雑誌スポンサー制度でごさいますけれども、議員ご指摘のとおり、新たな財源確保と雑誌コーナーの充実のために、企業に雑誌を購入してもらう代償として、その雑誌の表紙に購入した企業の名前のラベルを張るというもので、最初に導

入されましたのが、平成20年に岐阜県岐南町の岐南町図書館というふうに聞いております。

ところで、本町の図書館に雑誌を置いておりますのは、中央公民館で7種類の雑誌、それから、わちふれあいセンターで、6種類の雑誌を置いております。議員仰せのとおり、全国的にはこの雑誌スポンサー制度を導入して、有効活用が図られている事例もありますので、導入につきましては、今後、しっかり研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田幸子君。

○14番（森田幸子君） これで私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） これより、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時00分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

2番 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

通告に従いまして、平成24年第1回定例会における私の一般質問を行います。

まず第1点目は、平成24年度予算編成方針について、お聞きをいたします。

平成24年度予算編成は、町長の選挙公約である、「安心・活力・愛のあるまちづくり」を基本方針として、これまで取り組んでこられました各種施策を一層充実させるとともに、本町の将来の発展に向けた未来への投資を行うための積極的な予算編成を行ったと、去る3月2日の施政方針で述べられていましたが、予算編成に当たり、平成19年度から10年間の計画として策定された総合計画は、本町の全ての計画の基本となる計画であり、まちづくりの目指すべき方向を示すものであり、本総合計画との整合性は図られているのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） はい、予算編成にあたりましては、原則として、町総合計画実施計画に掲げられている事業を予算計上事業の対象としており、計画的な予算編成に全庁挙げて努めているところであります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 町長の選挙公約であります「安心・活力・愛のあるまちづくり」は、30項目のマニフェストでありましたが、町長就任以来、2年3カ月余り経過した現時点

では、大部分の項目が達成、進捗中であり、平成24年度予算には、安心のあるまちづくりで、16項目、活力のあるまちづくりでは27項目、愛のあるまちづくりでは16項目にバージョンアップされました。マニフェストになかった森づくり基本計画の策定、観光事業の推進、丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点整備などの新規事業が盛り込まれていますが、平成28年度を目標年次とする総合計画も6年目となり、折り返しの5年目に入りますが、平成28年度の人口目標は、1万8,000人と定められています。町長は、町政推進の基本方針と定められている、「安心・活力・愛のあるまちづくり」の施策実施により、人口目標は達成可能と考えられておられるのか、再度、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 目標にしているという事実は認めておきたいと思います。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 目標にしているということでございますが、現実的には、平成22年10月の国勢調査では、5年間で1,161人、6.9%も人口は減少いたしております。自治体のまちづくりが成功しているか否か、施策に効果があったかの評価は、この人口の増減にあらわれてきますことから、これは人口動態は、自治体の通知簿といえると思います。このデータは、広報に掲載されております住民基本台帳のデータであります。町長が就任された平成21年12月から、平成24年1月末までの人口動態は562人減少しております。

1カ月当たり21.6人減でありますから、ちなみに、合併当初の平成17年11月から平成21年10月までの人口動態はどうであったかといいますと、943人減で、1カ月当たり19.4人減少であり、日本全体、本町の抱える社会経済的な状況もございしますが、町長が就任されてからのほうが1カ月当たり2.2人の人口の減少が拡大していると、こういう現実がございます。人口減少に歯どめをかけるため、総合計画に定める指標プロジェクトである定住環境づくりとして、企業誘致による働く場所の確保、若者やUJIターンによる定住を目指した公営住宅の整備などの施策を今後策定する考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、職場の確保という点が非常に大事だという認識でおります。企業立地に向けて、これから積極的に活動していきたい、そのことによって、定住が増えて、そして、人口が右肩上がりで行かずとも、幾らかでも減少を防げるのではないかというふう考えております。

公営住宅の整備は考えておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） そしたら、この総合計画の主要プロジェクトである定住環境づくりの現時点での基本計画実施計画はどのような計画となっているのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 公営住宅の整備につきましては、先ほど町長が申されましたとおり、現時点では計画はございませんが、現在あります町営住宅の管理をする上で、また、既存の住宅の更新等も踏まえて、今後、計画していく必要はあるかというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 企業誘致の推進もこの定住環境の中に入っていますので、その計画について、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 答弁漏れですか。

○2番（篠塚信太郎君） 答弁漏れです。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、結論から申しますと、とにかく企業誘致は積極的に進めるということであります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） それでは、この基本計画実施計画にそのことは、掲載されているという理解でよろしいんですね。

○議長（野口久之君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） ただいまのご質問の企業誘致の推進の関係でございますけれども、毎年、総合計画の実施計画というものをローリングをしながら、計画を練り直しているというか、そういう形で行っております。その中に、当然、企業誘致等の推進という施策の部分も盛り込んでおりますので、引き続き、企業誘致に向けまして、計画的に事業推進をしてまいる計画となっております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、平成24年度予算は前年対比10億5,900万円、10.1%の大幅な増額となっておりますが、予算編成に当たり、行政改革大綱に基づき、財政健全化のために実施している歳入歳出対策はどのように反映されているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年度予算編成方針における財政健全化への対策としましては、町が抱えます各種課題について、合併特例期間内に積極的な対策を講じることとして、土地開発公社先行取得用地対策など、将来負担の規模抑制を図るとともに、行政改革大綱に基づいた町税等の徴収率の向上や、経常的経費の削減など、無駄の排除と効率的な行政運営に向けたゼロベースからの編成を行うこととしたところであります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 本年度予算が10億5,900万円、10.1%の大幅な増額となった理由としましては、土地開発公社の塩漬け土地買い戻しに4億4,536万円、丹波パキングエリアと一体的な地域振興拠点整備関連事業に5億500万円、道路新設改良事業に1億3,500万円、学校給食センター整備工事等に2億7,000万円が主なものでございますが、新規プロジェクト事業を実施すれば、予算額が増額となるのは、当然でありまして、財源さえ確保されていれば、どんどん新規事業を行えばいいわけでございますが、財源にも限りもありますし、増額となった10億5,900万円の財源をしてみると、借金で6億4,900万円、基金繰り入れで1億4,400万円、昨年までは留保していた交付税1億円、国庫補助金2億3,900万円が増額部分に対する主な財源だと思っておりますが、特定財源では、国庫補助金2億3,900万円のみでありまして、事業の取捨選択、見直しをしないと、予算は幾らでも膨れ上がりまして、健全財政の維持が難しくなっております。

予算編成にあたり、事務事業の見直しはされたのか、その効果はどれぐらい予算に反映されているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） すべての詳細につきまして、正確な数字を今、持ち合わせておりませんが、例えば、人件費でございますと、比較いたしまして3,554万4,000円の減、物件費で2,539万7,000円の減、維持補修費で343万8,000円の減、扶助費で6,438万3,000円の減、補助費で1億3,985万円の減、それから、繰出金で5,173万4,000円の減、公債費で3,973万3,000円の減と、今、おっしゃいましたように、普通建設事業、あるいは災害復旧事業におきまして13億8,700万円程度の増という内容となっております。

事務事業の見直しにつきましては、全般について、要するに経常経費の削減につきましては、不断の努力を行うということでございます。結果として、平成23年度に事業があったものが平成24年度にはなくなったというものも当然でございます。そのあたりはございます。

けれども、押しなべて、経常的経費については削減が図れたというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 先ほど町長の答弁でも収納率の向上対策を行ったというのですが、これも、行財政改革大綱に示されておりまして、収納率向上によりまして、どれぐらいの財源が確保されたのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷 寛君） 細かい数字につきましては、今、手元ございませんので、ご承知いただきたいと思うんですが、現在、現状といたしましては、収納率が平均いたしまして、約1%ほど上昇をいたしておりますので、町税の全体の1%部分に当たる額が増収といえますか、確保できたというように考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 平成24年度予算では、土地開発公社塩漬け土地買い戻しに4億4,536万円が計上されておりますが、塩漬け土地を買い戻すことにより、町有地はどんどん増えてまいります。行財政改革実施計画では、町有財産の有効活用と処分を行うとしておりますが、土地開発公社塩漬け土地買い戻しの財源は、未使用の町有土地の処分により、財源を確保すべきではないかというふうに考えますが、平成24年度予算には、不動産売り払い収入は77万円が計上されているのみでありまして、町有土地処分検討状況について、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 土地利用の関係でございますけれども、現在、町内に土地利用の検討委員会というのを設けておるわけでございますが、なかなか今のところ、この土地開発公社用地の土地につきまして、具体的な計画というのは挙がっておりません。

ただ、丹波パーキングエリア等の関係でありますとか、あるいは、企業誘致の動きというふうなことから、ご案内をさせていただいたりとか、そういった動きも一定はございます。

そのようなことで、できる限り早期に売却等の処分等も考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） この行政改革大綱につきましては、推進委員の皆様方が本当、長期間、半年以上にわたりまして、汗をかいていただいた結果、策定された大綱でありますので、

この期限も平成20年度から平成24年度ということで、もう平成24年度は最終年度と、5年目になるということですので、やはり、策定の計画が完了するような実施計画に基づいて、行っていただきたいというように思いますが、町長、どのようにお考えでございますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう方向で努力しているところであります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、ケーブルテレビ事業について、お聞きをいたします。

全町拡張事業が完了しまして、平成24年度予算は、人件費も含めた施設管理費は2億9,043万円でございまして、その財源のうち2億581万円、98.2%は料金収入などの特定財源で賄われております。収支を明確にするため、特別会計を設置すべきでないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 事業の円滑な運営と経理の適正化を図る上で、特別会計を設置し、管理する必要性は認識しているところであります。また、今後、施設の更新は当然必要となるものであり、その財源の確保についても、合わせて検討すべきと考えているところであります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 平成24年度予算では、362万6,000円の一般財源が充てられておりますことから、当初予算ベースでは、剰余金は出ないというふうに推定されますが、今後の施設管理事業の減額等によりまして、料金収入が施設管理費を上回った場合、この料金収入を他の事業に充当することはできないと考えますが、その意味でも剰余金を積み立てる基金を設置すべきではないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） ケーブルテレビの事業につきましては、平成23年度から全町開局ということで、収入のほうにつきましても、増えてきているところでございまして、今後、管理事業の縮減等を図っていくことによりまして、当然、収益等が発生してまいります。当面につきましては、将来的な財政負担に対応できますように、財政調整基金等によりまして基金積み立ても考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 2点目は、京都縦貫道丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠

点整備基本計画等について、お聞きをいたします。

基本計画の導入機能の検討の中で、ワーキング会議の意見としては、新たな京都丹波ブランドとなる加工品を製造する施設を導入し、日本一おいしいソフトクリームなど、日本一の商品開発を行う計画であります。ハイウェイテラス京丹波にしかない特産品の開発は、集客をする上でも最も重要と考えられます。例えば、名神高速多賀サービスエリア上り線レストランでは、地元食材を使いました京風鴨うどん定食、鴨どんぶり、近江牛のハンバーグセット、売店ではこあゆに、日野菜漬け、近江牛みそ漬けなど販売しております。あと養老サービスエリアとか、亀山パーキングエリアなどの高速道路マップに、各サービスエリアで販売しております地元特産品が掲載されておまして、特産品を目当てに立ち寄る人も多くいるというふうに考えられます。以前にも、提案をいたしました。年間約1,000頭駆除されるシカを活用しまして、シカ肉加工施設を建設し、高たんぱく低カロリーのシカ肉を使用したシカカレー、シカハンバーグ、シカどんぶりなどの新たな商品を開発し、特産品として販売する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） シカ肉については、今のところ考えておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 有害鳥獣として駆除されたシカの処分には、大変困っているというような話も多く聞きまして、駆除したシカを加工所に持ち込めば、処分の労力が軽減されることとか、シカを買い取ることによりまして、駆除補助金をなくせば、有害鳥獣駆除報償金等の大幅な節減につながりますし、狩猟期間中もシカの捕獲頭数が増えまして、一石三鳥とはこのことではないかなというように思いますので、シカ肉加工施設を建設するお考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうなればいいんですけど、現状は、シカ肉の加工施設については、設置を考えておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、基本計画の事業収支の検討であります。レジカウント数5万1,000人と算出されておりますが、365日休まず営業するとしまして、1日当たり1,509人、1日10時間営業としまして、1時間当たり150人がレジを通過するという算出が、交通量より算出をされておりますが、レジカウント数の算出根拠は明確でないことと、また、平均購入単価861円は、フレッシュあさごの実績を引用しておりますが、1

施設だけの引用で大丈夫なのか、過大ではないのかという疑問もございます。そして、府道
桧山須知線からの売り上げが4, 800万円ではありますが、これは、道の駅「和」、「さら
びき」、「丹波マーケス」とやまがた屋さん、そして、ハイウェイテラス京丹波の5施設の
年間消費額からの売上金を推定して算出されておりますが、道の駅3施設と、やまがた屋の
売り上げ金額がハイウェイテラス京丹波で消費される関係性が不明確であります。また、ハ
イウェイテラス京丹波の売り上げも加算をされておりますが、営業もしていない施設の売上
金を推計して、算出することは問題ではないかなというふうに思います。事業収支の検討は、
施設規模などを検討する上で、重要な基礎数値であります。再度、専門コンサルタント業
者に検討させる考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 検討にあたりましては、計画が過大にならないように算出しておりま
すので、改めて、専門業者への委託は検討しておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 信頼される数値ということでございますが、これは、コンサルタン
トが算出したレジカウント数、平均購入単価及び府道桧山須知線からの売り上げが、信頼で
きるという数値であるということ、また、収支計算では、3, 560万円は絶対黒字になる
というふうに町長は考えておられるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのとおりでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） これは、基本計画の策定業務を委託して、この事業収支の検討をし
ましたパシフィックコンサルタンツ株式会社の業務実績について、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 本業務につきましては、プロポーザルで選定しておりまして、
そのプロポーザルの要綱の中で業務実績等を報告していただいて、事業者のほうを選定して
おりますので、同種同類の業務実績を兼ねた業者というふうに判断しております。

どの施設の整備をしたかという内容は、本日持ち合わせておりませんので、申しわけない
ですけど、どの内容というところまでは回答できません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次、報告してもらったら、次行きます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 後ほど報告させていただきます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） ということですので、実績はあるということではありますが、そうしたら、このパシフィックコンサルタンツ株式会社が受託し、事業収支を検討した施設の運営状況について、調査をされた経過はあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 関わられた施設について、改めて運営状況を調査したことはございません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） これは、調査に値すると思うんですが、実施される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 施設の収支なり運営状況までについては、調査する考えは、現在持っておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） この業務実績が答弁なかったもので、再度、申し上げておきますが、高速道路サービスエリア等の事業収支を検討した実績のあるコンサルタンツ業者に再度調査を委託される考えはないか、再度お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 先ほど、町長の答弁でもありましたように、適正な数値を用いた算出というふうに判断しておりますので、改めて業務委託を発注する考えは持っておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、ハイウェイテラス京丹波の管理運営形態は、基本計画では四つの手法が示されております。このことにつきましては、午前中、小田議員よりも質問があったところではありますが、その中で、四つの方式の中で、私は指定管理者制度が最もよい手法と考えます。公募になった場合、丹波地域開発株式会社は、マーケスの管理運営だけでなく、京丹波町全体の商業開発をすべきであり、また、道の駅としての実績もあることから、

そして、さらに、地域振興拠点という特別な施設の管理運営に、最適と考えますが、丹波地域開発株式会社が運営される考えはあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 丹波地域開発株式会社の取締役会で決議されることです。町長としては、そこへ管理運営を委託する考えは、現状ございません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 3点目は、太閤垣ゴルフ場経営破綻による影響とその今後の対策等について、お聞きをいたします。

本年1月25日に経営破綻しています。少し時間経過がしておりますが、町内から勤められていて、突然、失業された方の相談窓口を開設する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在のところ、太閤垣ゴルフ場経営破綻を特化しての相談窓口については、考えておりません。ほかの住民相談と同様に対処させていただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 企業が破綻した場合、他市町村では、就労等の相談窓口を開設しておりまして、本町にすれば、かなりの規模の事業所でありますし、就労相談等の相談窓口を開設される考えはないか、再度、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 多数に上った場合は、そういうこともあり得るんですが、現状、そのことで住民相談窓口が混乱しているということがないという意味で、考えていないということとであります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、平成24年度以降の固定資産税の課税地目について、お聞きをいたします。

固定資産税の課税は、1月1日現在の状況で課税されますことから、平成24年度はゴルフ場は閉鎖になっておりますが、ゴルフ場として課税されると思われませんが、平成25年度以降、他の用途に転用された場合、どのような地目になるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 固定資産税の課税につきましては、毎年1月1日現在の現況の地目に

より課税させていただいております。現在のところ、地目はゴルフ場で、以降は毎年1月1日現在の現況の地目により、課税していくことになります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 太閤坦ゴルフ場の課税は、芝が生えている部分、いわゆるフェアウェイ部分のみゴルフ場として、他の部分は山林などの地目で課税されているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷 寛君） 議員がお聞きのとおり、いわゆるゴルフ場部分、現況の分についてはゴルフ場で評価をいたしております。周りの完全に山林の部分については、山林という形になります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） グランベール京都ゴルフ場は、芝が生えていない山林部分もゴルフ場として課税されておりますが、なぜ、この太閤坦ゴルフ場とグランベールは課税が異なるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 一谷税務課長。

○税務課長（一谷 寛君） ただいま申し上げましたのは、ゴルフ場の中の部分についてはございまして、ほとんどが太閤坦におきましても、ゴルフの芝の生えている周りの山林部分については、ゴルフ場とさせていただいてまして、いわゆるゴルフ場区域以外のものも何件か所有されている部分がございます、その部分については、山林なり現況で評価している部分があるという答弁とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、今後ゴルフ場として、営業が再開されることが、本町や地元にとって、最もよいことではございますが、ゴルフ場以外に転用、また現状のまま放置されるようなケースも考えられますことから、町として情報収集し、その動向を注視する必要があるのではないかと考えます。今日までに情報収集されていまして、その情報について、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 状況把握に努めるということでありまして。動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） ゴルフ場として、営業再開する業者等の情報はつかんでおられない

か、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 宮崎さんという弁護士が見えて、できるだけゴルフ場経営者に移譲したいという意思是聞かせてもらいました。そういう事実はあります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、ゴルフ場として営業が再開されない場合、ゴルフ場跡地がこのまま放置されましたら、シカ、イノシシ等、有害鳥獣の住みかとなることは、間違いございません。その対策と鳥獣保護区の解除をすべきでないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在の鳥獣保護区の指定期間は、平成15年11月1日から平成25年10月31日までとなっております。途中解除は極めて困難であると考えます。指定期間満了後の取り扱いにつきましては、地元など関係者の皆さんのご意見をお聞きする中で、京都府に対しまして、町としての意見を申し上げたいと思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 第4点目は、名勝琴滝へのアクセス道路等の整備について、お聞きをいたします。

町道須知琴滝線は、幅員が1.5車線以下の部分もありまして、私の見る限りでは、最小幅員が2.4メートルのところもございまして、普通車同士、普通車と軽自動車でも、離合ができない部分がございます。このため、冬ほたる開催期間中は、一方通行で対応されておりますが、このような状況を解消するためにも町道拡幅整備をする必要があります。そして、須知琴滝線に接続している水戸琴滝線の整備も合わせて検討してはどうか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道水戸琴滝線の整備については、現状では、車両の通行は困難であり、生活道路を優先して整備を進めているために現時点での整備は計画しておりません。

また、琴滝線につきましては、山側の水路が素掘りのため、管理上支障があるとの要望をいただいておりますので、平成25年度よりコンクリート製の蓋掛側溝を設置しまして、少しでも幅員を確保するよう計画しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 昨年の冬ほたる点灯式の当日、京都府知事と主催者の丹波みらい研

究会メンバーとわいわいミーティングが開催されまして、主催者は10回までは開催したいというような意向もおっしゃっておりまして、知事は20年でも30年でも開催してもらいたいと、要請をされておりましたが、今後も冬ほたるは開催されることは見込まれますことから、町道須知琴滝線の拡幅整備をする考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先にお答えしたとおりであります。山側の水路の素掘りの部分については改良すると、それ以外の水戸琴滝線は、整備、現在は考えていないということであります。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 今、冬ほたるのことばかり言っていますが、冬ほたるの開催期間中以外でも、きのうのような冬でも、琴滝を訪れる方がございまして、町内唯一の名勝でありますことから、町長は観光事業の推進に力を入れてやっていこうということで取り組んでおられますので、これは、やはり2車線に拡幅整備する必要があるというふうに考えますが、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現状は、考えておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 冬ほたる開催期間中、町道須知琴滝線を一方通行としているため、帰りは、農道と幅員の狭い町道を1万台以上の車が通過しております。その沿線の市森明石地区の住民の皆さんの生活に支障が出ていないか、調査をされたことはあるのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 調査したことはありません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 一度調査を実施される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 特にございません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、今年の冬ほたる最終日は、国道まで駐車場待ちの車であふれておりました。今後も継続して開催されるのであれば、国道での駐車場待ちの停車は、非常

に危険でありまして、交通安全を確保するためにも、町営駐車場の整備は行うべきではないかと考えますが、その点についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 冬ほたる開催中は、町内外から多くの方々に琴滝へお越しいただきしており、大変喜んでおります。冬ほたるの主催者でありますNPO法人丹波みらい研究会で、交通整理員の配置や一方通行による車道利用など来場者の安全確保に努力いただいております。特に、冬ほたる開催期間中においては、来場者、相当数の駐車場確保の必要性は感じる場所ではありますが、年間を通じて考えたときにそれを実現することは、困難であります。これまでどおりの方法で交通安全に配慮したイベント開催をお願いしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 冬ほたる開催中、国道まで駐車場待ちの車であふれているときに、例えば、事故とか急病で救急車の要請があった場合、救急車が現場まで到着できないというように考えられます。駐車場確保すれば、駐車場待ちの停滞は解消されまして、救急にも対応できますことから、早急に駐車場を整備すべきではないかというふうに思いますが、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうありたいとは思いますが、現状は、駐車場を町でつくるという考えはございません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） NPO法人丹波みらい研究会メンバーの皆さんとか、ボランティアの皆様の大変なご努力によりまして、今や、府下最大級の年末恒例イベントに成長いたしました。冬ほたるは、本町のまちづくりとか、地域再生に大きく貢献していますことから、開催地の名勝琴滝の町道駐車場のインフラ整備は、町が最低限、責任を持って整備すべきではないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） はい、現状は、考えておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚信太郎君。

○2番（篠塚信太郎君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時53分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、山田 均君の発言を許可します。

山田 均君。

○6番（山田 均君） ただいまから、平成24年第1回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

今、東日本大震災から1年を目前にして、テレビ、ラジオなどで震災についての特集が組まれています。避難方法や対応などどうであったのか、原発の事故では、原発を推進するために国や電力会社などの原発村と言われる人たちが、安全神話を国民に押しつけてきたこと、原発は危険であるとして、対策を初めから取っている諸外国の状況を見るとその違いがはっきりとしています。国民の命よりもお金もうけや財金本位の政治を優先させてきたことがわかります。

こうしたことから、平和で安心して暮らせるまちづくりが一番求められていると思います。今、本当に地方自治体の役割や責任が厳しく問われていると思います。こうした立場から、日本共産党を代表して、次の5点について、町長にお尋ねをいたします。

第1点目に、政治姿勢について、お尋ねをいたします。

民主党野田政権は、社会保障と税の一体改革と称して、消費税を2014年に8%、2015年に10%に増税する大増税法案を成立させようとしています。消費税大増税について、野田首相は、どの政権でも避けて通れない、社会保障の充実や、財政をよくするためと言って、消費税大増税の理由にしています。しかし、消費税大増税計画には大きな問題があります。一つには、中止を公約した八ツ場ダムや1メートル1億円の東京外かく環状道路など、無駄な大型開発を次々と復活させ、さらに重大な欠陥が指摘されている次期戦闘機の買い入れ、総額1.6兆円、320億円の政党助成金は受け取りを続けながら、富裕層や大企業には年間1.7兆円もの新たな減税をするなど、無駄を続けながら、大増税は許せません。

2つ目は、老齢年金、障害者年金の給付削減や、年金の支給開始を68歳から70歳に先延ばしをする、さらに、医療費の窓口負担を増やすなど、社会保障のあらゆる分野で高齢者にも、現役世代にも、子どもにも負担増と給付削減という連続改悪を進める計画です。社会保障と税の一体改革といいますが、一体改悪そのものです。

三つ目には、1997年に橋本内閣のもとで強行された消費税の5%への増税と医療費値上げなど、総額9兆円の負担増は、当時回復途上にあつた景気をどん底に突き落とし、財政破綻も一層ひどくしました。税収の落ち込みと景気対策の財政支出は4年間で200兆円も

借金が増える結果となったのです。今回は、消費税10%への引き上げで、13兆円の大増税に加え、年金額の削減などを含めると、年間16兆円、さらに既に決められた制度改悪による年金、医療など保険料値上げなど合わせると年間20兆円もの負担増になります。

京丹波町でも、介護保険料の引き上げ、水道料、下水道使用料金の値上げもあります。しかも、経済の長期低迷と世界経済危機、これを口実にした大企業の大リストラ、雇用の破壊で国民の所得は大幅に減り、貧困と格差がさらに広がり、国民の暮らしにはかり知れない打撃を与え、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくすることは明らかです。

今、東日本大震災の被災地では、復旧復興に向けた懸命の努力が続けられています。生活となりわいの再建に立ち上がろうとする被災地にまで、情け容赦なく襲いかかる大増税を行うなど、状況を期した冷酷な政治と言わなければなりません。

日本共産党は、暮らしも経済も財政も壊す消費税大増税の計画に断固反対です。

日本共産党は、社会保障の再生、充実と財政危機打開を進めるために、今回提言を発表いたしました。

その提言の第1として、財源は大型開発など税金の無駄遣いの一掃、富裕層、大企業優遇から、税と社会保障の根本原則である負担能力に応じた負担に切りかえることを提案しています。そして、国民の所得を増やし、経済を内需主導で取り組むことが何よりも必要なこと。そのためにルールある経済社会に転換することです。

そこで、町長にお尋ねします。

野田政権が進める消費税大増税に対して、町長はどのように考えておられるのか、お尋ねをしておきます。

二つ目に、社会保障の改革は先に述べたとおり、老齢年金、障害者年金の給付削減、年金の支給開始を68歳から70歳に先延ばしし、医療費の窓口負担を増やす。保育の公的責任の放棄など、社会保障のあらゆる分野で負担増と給付削減という連続改悪を進める計画です。こうした社会保障分野の連続改悪に対する町長の見解をお尋ねしておきたいと思います。

次に、TPPについて、お尋ねをします。

野田首相が昨年11月に環太平洋連携協定、TPP交渉に参加表明してから、政府は、参加国の9カ国とそれぞれ、事前協議を初めています。協議の内容が明らかになるにつれ、重大な問題が出てきています。日本が正式に参加するためには、9カ国すべての国の同意が必要です。アメリカでは、議会の承認も必要です。農業分野では、例外品目を認めず、原則は関税の撤廃、農産物の検疫の監護を求めています。例えば、日本では、使用禁止になっている農薬や腐敗防止剤などの規制の見直しを迫っているのです。

また、軽自動車の規格の廃止を求めるなど、露骨な要求が出されています。特に問題なのは、TPP協定の参加国では既に10回交渉が行われていますが、肝心の交渉内容はほとんど知らされていません。交渉内容は、機密扱いで、発効後4年間は秘密にする守秘合意があることが明らかになってきました。

また、アメリカ通商代表部の次席代表は、条文案はほぼ完成している。日本など新規参加国は、その内容を認めるかどうかで判断すると述べています。また、医療の分野でもアメリカは薬品や新療法の事前の安全確認の緩和や、医療サービスの規制緩和を求めています。簡易保険、JA共済や全労済なども民間保険と同じルールにすること、公共事業への参入など、アメリカの都合に合わせた基準にしようとしているのです。こんな基準を認めることは、亡国の政治にほかなりません。農水省の試算でも自給率は13%に落ち込むと報告しているのです。中山間地では、特に大きな影響を受け、集落の維持がさらに困難になるとの指摘もあります。TPPの事前協議で明らかになっている状況を踏まえ、TPPについての町長の見解をお尋ねしておきたいと思います。

また、消費税増税を初め、社会保障と税の一体改革、TPP問題に対して、町としてはどんな対応を考えておられるのか、合わせて、お尋ねをしておきたいと思います。

第2点目に、まちづくりについて、質問をいたします。

まず初めに、脱原発再生エネルギーの取り組みについて、お尋ねをいたします。

昨年、3月11日に起こった東日本大震災、地震と津波によってあってはならない原発事故が発生しました。原発事故の大きさから想定外と言って、責任逃れをしようとする、終息宣言を出して、決着を図る動きなど、再稼働に向けての動きが進んでいます。一番必要なのは、事故原因の解明について、経過や動きは見えてきません。福島県双葉町の井戸川町長が、「原発は危険なものであること、安全基準という数字をつくっているのは、原発は安全という人が決めているのです。」と、ケーブルテレビの放映でも述べられていましたが、本質を指摘されていると思います。京丹波町も日本一の原発銀座と言われる若狭地域にある高浜原発から50キロ圏内に全地域が入っています。原子力発電所は、危険なものであり、期限を決めてなくしていくことが必要です。そして、原発にかわる再生可能エネルギーの飛躍的普及に取り組むことが大事と考えます。国のエネルギー政策との関係もありますが、全国でも太陽光発電の普及はもちろんですが、風力、地熱、小水力、バイオマスなど、地域にあった再生可能エネルギーの取り組みが進められています。

京丹波町でも再生可能な地域資源を最大限活用するため、町内のクリーンエネルギーなどの利活用の可能性について、太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなどの全資源調査を

すべきと考えますが、いかがですか。特に、農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法案が17日に国会に提出され、耕作放棄地などを活用した太陽光発電や陸上風力発電、森林を活用したバイオマス発電や地熱発電、河川などを活用した小水力発電など、使い方次第で地域活性化の起爆剤になるとされています。先進地である宮津市では、全市の太陽光、風力、太陽熱、バイオマスなどの調査を行い、豊富な森林資源を初め、地域に眠っている資源を活用し、新しい産業づくりや農林水産業の活性化ができるとして取り組み、本年度からチップ材を活用したバイオマスの取り組みを始めています。こうした先進事例にも学びながら、町内の全資源調査に取り組むべきと考えますが、町長の考えをお尋ねいたします。

あと二つ目に、丹波パーキングの一体的な地域開発建設について、お尋ねをします。

施政方針でも最重要施設に位置づけられていますが、京都縦貫道が開通すれば、京丹波町は通過のまちになる、通過のまちにしない、これを目的に、平成22年に、調査研究して、研究費として調査費、平成23年度には、基本計画策定の費用、それぞれ予算化をし、検討してきました。議会には、平成23年9月に丹波パーキングと一体的な地域振興拠点整備計画素案が報告されましたが、整備や運営、収支計画などの主要な部分は検討中でありました。12月に出された概要版では、収支は交通量からフレッシュあさごの実績を引用して算出し、経済波及効果は相当程度限定されるなど、不安材料も出されています。通過のまちにしないために必要な対策や施設ではなく、京都縦貫道のパーキングと一体的な地域振興拠点施設が必要との前提に立った取り組み、進め方であると考えるのは、私だけではないと思います。振興拠点施設として計画されているのは、高速道路のサービスエリアにあるハイウェイオアシスと同じ施設ではないのか、農産物の売り場面積や参加する農家は、何名程度と考えているのか、まず、その点について、お尋ねをします。

過疎のまちにしないために、何が必要なのか、インターチェンジから京丹波町のまちの中へ降りてもらおう。降りたくなるような対策や取り組みが必要ではないのか、多くの住民が参画できる取り組みが必要と考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

もう1点は、建設の方法や管理運営の方法など、基本計画の中で検討していくとされておりましたが、決定をされたのか、午前中や午後の答弁もありましたけれども、どんな施設でも、建物はお金が用意できれば建設できますが、管理運営が大きなポイントと考えますが、誰が責任を持って、管理運営をしていくのか、改めて、お尋ねをしておきたいと思います。

3点目に、医療環境対策について、質問します。

初めに、医療対策について、お尋ねをします。

施政方針でも、まちづくりの第一歩は、地域医療の確保とされ、安心して暮らせる医療体制の確立を図るとされています。和知診療所は、京丹波町病院の診療所として、医師の配置をしていますが、課題である京丹波町病院の医師確保、増員はいつ実現できるのか、見直しはあるのか、改めてお尋ねをしておきます。

京丹波町病院では、本年4月から実施される院外処方について、高齢者や障害者を持つ方々などから、不安の声が多く出されています。雪の日や雨の日はもちろん、二度の窓口での支払いと二度の待ち時間、さらに待合室での状況もわからないので、大きな不安を感じ、心配と不便を感じるとの意見も出されています。患者の立場で再検討する必要はないのか、希望者には、病院でも薬を出すなどの対応が必要であると考えますが、その点について、お尋ねをしておきます。

二つ目に、環境対策について、お尋ねします。

昨年11月22日、午後7時ごろ、京丹波町猪鼻にある京都環境保全公社が河川に放流している放流水が白い泡と川の色が変わるほどの濁り水が放流されているのを、地元の方が発見し、通報したと聞きましたが、事実を町は確認しておられるのか、また、その原因は何であったのか、町としては、どんな指導と対応をされたのか、理由はどうであれ、協定違反ではないのか、改めて、私もお尋ねをしておきます。

第4点目に、農林業の振興対策について、質問します。

初めに、鳥獣害対策について、お尋ねをいたします。獣害被害は生産意欲を後退させています。特に、収穫直前の被害は、農産物をつくる意欲を大きく失わせます。金網フェンスや電気柵、網などの防止対策はもちろんですが、何と言っても個体数を減らすことが特別に必要であると思います。個体数を減らすために、以下の点について、お伺いをいたします。

シカは、狩猟期間である猟期でも捕獲し駆除することは、春になって子どもを産むシカを減らすこととなります。舞鶴市では、猟期でも有害駆除として、駆除助成金を出して、駆除に取り組んでいます。京丹波町では、狩猟期間であっても、網にかかったシカに限定して特別駆除として対応していますが、網にかかったシカだけではなく、檻やわなについても、特別駆除として、対応すべきと考えます。特に、本町では、檻やわなの狩猟免許の取得に助成金を出して、狩猟免許の取得者の増員を図っています。駆除を目的に狩猟免許を取ることを推進しているのですから、猟期でもおりやわなで捕獲した場合には、特別駆除として対応し、助成金を交付すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

また、駆除助成金は、シカの親でも子どもでも同じ額の助成金を出しています。他の市町村でも実施しているように、子どもは半額にするなど、見直しをすれば、予算を大幅に増額

しなくても、有害駆除助成金として十分支払いができます。見直すべきと考えますが、いかがですか、お尋ねをいたします。

また、個体の確認などは、支所の職員も含め、檻やわなに捕獲された状態で、現地で確認すれば、十分対応できると考えます。実施すべきと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

有害駆除員は、猟友会の会員でなくても、狩猟免許の取得者、檻やわなであれば、申請があれば、町が有害駆除員として任命し、有害駆除に取り組めるようすべきと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

二つ目に、農産物の認証制度の取り組みについて、お尋ねします。

京丹波町で生産される農産物は、安全安心なものとして、町が認証するなど、町内で生産される農産物は安心安全なものとして、誰でもがわかるようにすべきと考えます。精華町では、町内の生産者と農産物を一括して認証する独自の地場農産物認証制度を本年度から実施します。内容は、減農薬、減化学肥料に努める農家が、認定基準に適合する方法で生産した場合に、町が発行する認証マークを農産物に表示することができるという仕組みです。農家から申請を町、区、農協、農業共済などにつくる協議会で審議し、合格すれば農家に認証書を交付する仕組みです。本町でも、安全安心な農産物の提供する意味からも、積極的に取り組むべきと考えますが、いかがお考えですか、お尋ねをいたします。

5点目に、平成24年度予算編成について、質問をいたします。

町長は、町政の推進の基本方針として、「安心・活力・愛のあるまちづくり」をより具体化する年度として、各種施策を一層充実するとされております。次の点について、改善見直しが必要と考えますが、見解をお尋ねします。

一つには、各種の加入分担金の見直しが必要と考えます。特に、下水道の加入は、個人が加入したい事業の種類を選べることができません。本町では、加入分担金として、合併浄化槽地域では、5人槽で32万円、特定環境保全公共下水道と農業集落排水施設の地域では、100万円となっております。下水道事業の加入分担金は32万円に統一すべきです。

また、水道分担金は、和知地域の簡易水道と水道事業、丹波瑞穂地域でも3万1,500円の差があります。和知簡易水道の10万5,000円に統一すべきであると考えますが、町長の見解をお尋ねします。

二つには、ケーブルテレビ事業は、地域に密着した住民参加型メディアとして、豊富で豊かで快適な情報化農村の実現を目指すとされています。テレビ放映はもちろん、公共放送として、すべての町民に均しく情報を提供する責任があります。加入者は、加入分担金と合わせて、引き込みが必要な場合、支線の工事代金の負担が必要です。町内に住めばどこでも同

じようにサービスが受けられるようにすべきです。支線の工事代の負担は、工事費の10%程度に軽減すべきであると考えますが、見解をお尋ねします。

三つ目に、各区の公民館は、災害時における避難場所となっています。耐震調査の推進と合わせて、公民館の耐震改修に対して、耐震改修助成制度などを設けて、推進すべきと考えますが、見解をお尋ねをいたします。

1回目の質問とします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 野田政権が押し進めます消費税増税に対する考え方ですが、特に、野田政権が進めているということについては、何も特に見解を持ち合わせておりません。

2番目の社会保障制度改革につきましては、高齢化に伴う社会保障費用が、急速に増大する一方、少子高齢化により、現役世代の減少が続く中、国民の共有財産であります国民皆年金や国民皆保険制度を堅持し、若い世代や今後生まれてくる将来世代へ、確実に引き続くためには、避けられない課題であると認識しております。

その手だてとして、消費税率の引き上げなど給付と負担の均衡を図り、安定財源確保のためのさまざまな施策が、社会保障・税一体改革案として取り組み、まとめられ、これら議論が深められようとしているところであります。改革には、国民の理解が必要不可欠でありまして、十分な国民的議論を経た上で、あるべき姿として、国政の場において、結論が出されるべきものと考えております。

いわゆる環太平洋戦略的経済連携協定、TPPであります、反対であります。

消費税の大増税というお尋ねのところでありますが、社会保障の税の一体改革につきましては、すべての人々が安心して生活が営めるよう、年金、医療、介護、子育てなど社会保障制度を持続可能なものにすることを目的として、安定財源確保のための消費税率の引き上げを優先するものであってはならないとまず考えております。

本町といたしましては、こうした住民の暮らしを守る視点に立って、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、TPPの問題に対しましては、本町におきましても、農林業を守るために、引き続き、全国町村会の方針に基づき、関係団体と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

脱原発再生可能エネルギーの取り組みですが、今、宮津のことをおっしゃっていましたが、京丹波町では、再生可能エネルギーの資源調査に関連するものとして、平成22年度に緑の分権、いわゆる「命の里」促進事業における調査業務として、小規模水力発電やバイオマス

発電に係る調査を既に行っております。したがって、町単独で調査研究を行うには、調査費用等の課題もありますので、再生可能エネルギーの利用促進については、こうした取り組みを一層推進するとともに、先進事例など参考にできるところから取り組んでいきたいと考えております。

まちづくりの丹波パーキングと一体的な地域拠点建設ですが、農産物の売り場面積が、ご質問で出ました。旬により出荷量の変動が予想されるために、特産品とともに特産物販売施設として、検討しており、基本計画では、施設面積を550平方メートルとしております。また町内道の駅の会員さんの数ですが、約440名おられます。一人でも多くの方に会員になっていただきたいと考えております。

また、通過のまちにさせないための必要は、インターチェンジからというふうに言っていたいただきました。そのとおりで、現状やっているというふうにお答えいたします。

次は、まちづくりの建設の方法や管理運営でございますが、管理運営は、本施設の成否の鍵を握る重要なポイントであります。今後、整備手法に合わせまして、管理運営手法を検討してまいります。いずれにいたしましても、運営者が責任を持って、施設の管理運営をしていただくということになります。

和知診療所、あるいは、医師確保のことをお尋ねいただきました。見通しはあります。院外処方につきましては、国の医薬分業の方針に基づいて、当町も改革を進めているところであります。待合室、空間の問題については、ファクス送付いただいたあと薬が処方できるまでの間、病院の待合場所でお待ちいただくなど、対応を考えてまいります。病院スタッフ一同丁寧な対応に努めているところであります。再度検討しないかと言っていたいただきましたが、再度検討すると、いわゆる元に戻すという考えはございません。

医療環境のところですが、瑞穂環境保全センター、確かに、昨年12月下旬に排水処理施設下流で、泡が発生いたしました。施設を運営します株式会社京都環境保全公社から報告を受けました。経緯といたしましては、瑞穂環境保全センターの高度排水処理施設の定期整備において、膜に付着したスケール成分の除去作業と各水槽の洗浄作業を実施した際に、最終槽であります放流槽内に洗浄液とスケール成分が残っていたために、放流水に混入して、流出、まじりました。放流水が階段状の水路でたたかれたことにより泡が発生したというものです。泡の成分はカルシウム、カリウム、シリカでいずれも自然界に存在する物質であり、人体及び環境に対して、無害であることを確認いたしております。

再発防止のため、常日ごろから監視監理体制を充実することはもちろんでございますが、薬品洗浄時の廃液処分については、再発防止に向けて、万全を期すために、専門業者による

外部廃棄を指導したところでもあります。現在の事故対応マニュアルを災害・事故・緊急事態を想定した内容へ、再整備しまして、緊急時には、迅速に対処できるようにということで、合わせて指導したところでもあります。

協定違反には当たりませんので、ご理解してください。

農林業振興対策ですが、いろいろいつも聞かせてもらっていますが、春の農繁期に向けた捕獲活動を強化するという観点から、京都府において、シカとイノシシの狩猟期間が1カ月延長されました。3月15日までとなっております。本町では、これに伴いまして、猟期延長期間において、有害鳥獣捕獲として位置づけ、捕獲許可証を発行し、銃器、わななどによる有害鳥獣捕獲活動を積極的に実施しております。報償金については、猟期延長期間については、通常半額にして対処しているところでもあります。このように、有害鳥獣捕獲といたしましては、猟期延長された1カ月間への許可や、防護網にかかったシカへの突発許可対応を行っております。現時点では、この方法で実施していきたいと考えております。

駆除助成金のことですが、捕獲報償金を子どもの幼獣や大人の成獣との区別につきましては、それぞれ個体によって、大きさや模様の違いがあり、外観からの年齢等の判断は非常に難しいことから、幼獣と成獣の見分ける基準を明確に定めにくく、実施は難しいと、まず考えております。また、非常に多い捕獲数の中で、町職員による個体の確認については、休日や早朝の捕獲が多いこと、また、広範囲に及ぶことなどから、対応が困難であるというふうなことで、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、捕獲隊ですが、捕獲隊については、京丹波町猟友会に委託しまして、年間計画に基づき、捕獲許可を捕獲隊に発行しまして、京丹波町全域において、捕獲を実施しているところでもあります。さらに、捕獲隊は、地元からの駆除要望にも組織的に対応し、要望地域で集中的に活動するなど、銃器とわなを併用した効果的な捕獲が実施されております。このようなことから、現時点では、現行のとおり、京丹波町猟友会の捕獲隊による町全域を対象とした組織的な捕獲対策を実施していきたいと考えております。

なお、銃猟免許所持者の高齢化等による捕獲隊員の減少が懸念されており、今後におきましても、捕獲体制の充実については、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

安心安全の農産物とする認証制度のことですが、さまざまな栽培指針や規格を定め、それを満たしているかどうか、チェックする町独自の認証機関など、認証の仕組みを設ける、まず必要があります。実施は、極めて困難であると考えております。

町といたしましては、農家や団体の有機栽培による安心安全の農産物づくりをPRするなど、支援を行い、京丹波産イコール安心安全、あるいはおいしいと認められるように京丹波

ブランドの確立に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次は、各種分担金ですが、下水道の新規加入分担金は、公共下水道区域は、京丹波町特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例で、農業集落排水区域については、京丹波町農業集落排水事業等分担金徴収条例で、また、町設置の浄化槽整備による負担金は、京丹波町戸別浄化槽の設置及び管理に関する条例の規定に基づきまして、それぞれ徴収をしているところであります。下水道のうち、集合処理区の加入分担金につきましては、建設事業費に対して算出した受益者負担として、これまで、地元の方々にお世話になってきた分担金と同等額となっております。高額ではあります、新規加入の方にも、ご負担をいただいているところであります。計画処理区の新設整備がほぼ完了してまいりました今日、分担金の見直しを課題として京都府内や近隣市町村の状況を研究してまいりたいと考えております。

次に、水道加入分担金については、平成21年9月に丹波・瑞穂地域の水道事業と和知簡易水道の分担金を統一したところでございます。現在定めております分担金13万6,500円は公共料金等審議会でも運営コストや供給サービスと受益者負担のバランス、町内の公共性の観点から水道使用料とともに、ご審議を賜りました。町内における一体性の確保や住民生活における激変等が少なくと予想されることから、原則、和知地区を丹波・瑞穂地区の料金と同額とすることが適当であるという答申を受けたところであり、適正な金額であると考えております。

ケーブルテレビですが、同じように加入分担金につきましては、施設整備に伴う応分の負担額として、設定したものであり、平成23年度には、新たに加入促進助成金制度を創設しまして、加入者の負担軽減を図ろうとしております。

また、工事分担金につきましては、幹線からの引き込みに係る経費につきまして、実費負担としているものであり、補助事業実施後において、管理部分での負担をお世話になるということでもあります。

公民館の災害時の問題ですが、昨年、山田議員同様のご質問いただきました。京丹波町地域防災計画におきましては、各公民館などを避難場所として、指定しているところでございますが、基本的に、地震災害に関しまして、建物は倒壊の危険性があることから、第1次的には、グラウンドなどの屋外避難所に避難していただき、被害の状況に応じて、当面の生活場所となる屋内避難所とすることといたしております。

公民館の耐震調査及び耐震改修工事への助成につきましては、現行の自治振興補助金により対応したいと考えております。なお、新たな耐震改修制度の創設につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） それぞれ、答弁をいただいたわけでございますけれども、一つには、消費税の大増税の問題について、町長は、持ち合わせていないということですが、やはり、10%引き上げというのは、大きな負担になるし、町の運営上も大きな負担になるわけですので、消費税増税に対する、会社の社長という立場からも、そして、住民の立場から言っても、やはり増税というのは、もっと応分の負担、大企業やそういうところからもらうんだという立場が、私は必要であるし、大増税については、きっぱりと反対という態度を取るべきだというふうに思いますので、改めてその点について、伺っておきたいと思います。

それから、再生エネルギーのことでございますけれども、もう既に平成22年に京丹波町は、調査をしたんだということでございますけれども、宮津市に聞きますと、この調査費というのは、全額国の補助を使って、宮津市の場合はしたということで、こういうような活用調査の報告書というものも出されておりますので、ぜひ、またそういうものを参考にさせていただくということも大事ですし、先ほども申し上げましたように、国の法案が農村地域に向けた再生エネルギーの活用のそういうものもできておりますので、やはり、調査というものは、もう少し、専門家も含めて、国の助成制度を活用して、私は、実施をして、やはり活性化にもつながるということでございますので、ぜひ、町としてもそういう調査をするということが大事だと思いますので、改めて、もう一度伺っておきたいというように思います。

それから、地域拠点施設の問題でございますけれども、一番重要になっておる管理運営について、一番大きなポイントだということを町長自身も言われておるわけでございますけれども、やはり、いつの時点で、管理運営のあり方、やり方というのを決めると、方向を示されるということなのかどうか、もう一度、伺っておきたいというように思います。

それから、農産物の売り場というのが、これまで、すごく強調されてきたわけでございますけれども、400人の会員というのは、道の駅の会員さんのことだと思うんですけれども、その方が何名ここに参加されるかということもあるわけですが、町長は、販売する農家は、農産物が売れば増えると言われるわけですが、しかし、安定的に売れなければ、やはりそこに出荷しないわけですので、やはり、経営の見通し、これは、交通量に大きく左右されるわけですので、そういう点を踏まえまして、この経営の責任、誰が持つのかと、町が持つのかどうか、もう一度改めて、その点について、伺っておきたいということ。

それから、赤字というか、そういう負担が出れば、誰が責任を持つのかということ。

それから、デメリットというのはないのかという点も合わせて、もう一度伺っておきたい

と思います。

それから、医療体制の問題で、医師確保の見通しはあるということでもございましたけれども、具体的に、いつの時期を想定されておられるのか、伺っておきたいと思います。

それから、院外処方の関係で、午前中も和知診療所のことが、取り上げられておったわけでもございますけれども、特に、京丹波町病院は、病院から、現在、できております薬局までの距離が非常に長いわけで、非常にその距離を歩くのに負担だということも実際にそういう声が出ているわけでもございますので、やはり、今ありましたファクスで送るという話もありましたけど、具体的にそういう説明がきちっとされておられるかどうか、また、そういうことをしっかりするということが必要だと思うんですけれども、配られております院外処方についてのメリット4点、書いてあるわけですが、本当に高齢者にとって、内容というよりも、そこまで薬を取りに行くということが、本当に大きな負担になるということでもございますので、やはり、そういう点について、改めて、もう一度、その点については、どうなのか、伺っておきたいと思います。

それから、環境対策の問題で、猪鼻の環境保全公社がした問題ですが、やはり、この放流水を検査をして、何にも問題がなかったんだということでもございますけれども、考えてみますと、問題があったら、それも大問題でございますので、やはり、そういう洗浄液を流すという、そういう認識が、本当に危機感といいますか、緊張感というか、そういうものがないのではないかとこのように思うわけですが、やはり、そういう点について、もう一度、公社に対してしっかり対応をどうされるのかどうかを含めて、もう一度、伺っておきたいというように思います。

それから、獣害対策ですが、猟期について、1カ月延びた猟期については、特別駆除をやっているんだということでもございますけれども、通常の猟期についても、特別駆除として、私は、シカについては、捕獲に対して特別駆除として、助成金を出して、わなやおりにしても、やるべきだと思うんですね。実際、考えてみますと、檻に入ったものを処理をする、わなに入っていたものを処理をするというのは、それだけでも、経費がかかるわけですから、やはり、駆除としてしっかり位置づけるということが大事だと思うんですが、その点について、もう一度伺っておきたいと思えますし、確認もわなや檻で多いのであれば、限定されてしっかり確認できると思えますので、もう一度伺っておきたいというように思います。

以上、この点、お尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 消費税ですか、消費税を提案するという事になると、もっと行政改革をしているということになっているんですが、目に見えるようにした後、提案すべきだなというふうに私は考えています。議員、一番見えるのは、議員定数の削減とか、議員歳費を自ら切るとかということが目にはっきり見えるので、そうあってもらったらよかったなというふうに考えております。

TPPは、お答えしたとおりです。これ、例外をつくったら、意味がないので、例外なきということは私も交渉に加われないので、反対なんですけど、多分、例外なきになるのではないかとこのように考えております。

再生エネルギーのことを、山田さん言われているけど、宮津市と京丹波町が手を挙げたんです。多分、1年遅れでやられるのではないかなというふうに私は思っているんですが、これ、町単独では、調査研究をいたしませんと言ってお答えしたんですけど、その前に再生可能エネルギーの資源調査、京丹波町は、実施しています。宮津市がやるようなこと。既に実施して、その後、水の落差とかは、京丹波町では該当がなかったんですね。そこでバイオマス、いわゆる木質関係ならやれるということで、グリーンランドみずほでまきストーブを採用したり、あるいは、そのときの調査とかの対象ではありませんが、太陽光パネルを利用した発電に助成を引き続いてしているし、増額したということでもあります。さらに、町単費で調査研究することがないというふうにお答えさせていただきました。

まちづくりの振興拠点施設、これは、言ってもらっているとおり、管理運営がとにかく成否、この後よいことした、つまらんことしたということの結果論になるわけで、そのためには管理運営手法が非常に大事だという認識でおります。しっかり責任もって、施設管理運営をしていただくように、私の範囲でこれにも関与していくことはしていきたいというふうに考えております。

お答えしたとおりであります。和知診療所については、医師の確保と見通しを持っております。それと、院外処方については、確かに、今までどこでも大方の病院、中でもらえたわけですが、外を出て薬をもらうということで、そういう意味での行動、あるいは動作、そういうものの負担が、いわゆる患者さん側に増しているという事実は認めます。できるだけ緩和すべく、病院事業者も、あるいは薬を出す側も、考えていくということが大事であるという認識でおります。ただ、再検討して、両方で出すとかというようなことはあり得ません。そういうことをしたら、また、経費が高くつくだけですので、本来、そういうことはまずないというふうにお答えしておきます。

特に、ご指摘いただいたように、協定違反ではないとしても、瑞穂の環境保全センターの

排水、泡問題は、非常に、会社経営者、あるいは、従業員もかなり真剣にこのことは受けとめて、これから、二度とこういうことが起きないように、そのカルシウムとかセリウムとかシリカで、人体とか自然に影響がないということだったんですが、こういうことのないように、万全を期すということで意思確認をしております。私のほうからも指導をしました。特に、先にも申しましたが、薬品洗浄時の廃液処分については、再発防止に向けて、万全を期すために専門業者による外部廃棄を指導したということで、このことは、二度と起きないということだというふうに認識しております。

ちょっと、鳥獣被害については、担当課から答弁させますので。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 猟期につきましてのシカに対する捕獲報償金の支給をすべきであるというご意見でございますけれども、先ほど、町長が答弁いたしましたとおり、春先の1カ月延長された分、とりあえず、とにかく、捕獲を強化していこうということで、報償金半額ではございますけれども、出して捕獲量の増加にこれからも務めていくということで、これまでの猟期であります11月から2月までの区分については、これまでどおりということで対応をさせていただきたいというふうに思っておりますし、その捕獲の確認でございますけれども、たとえ、檻とかわなであったとしても、ほとんどが山に近い里山というようなところでございますので、なかなか全町的にその捕獲状況を町職員が、早朝であったり、休日であったりということで、確認に出向くことは困難であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 山田 均君。

○6番（山田 均君） ちょっと、答弁漏れもあるんですけども、拠点施設の関係で、経営の責任はだれが持つのかということと、それから、赤字が出たらだれが責任を持つのか、デメリットはどうかという点も伺ったんですが、改めて、伺っておきたいというように思います。

それから、認証制度の問題なんですけど、農産物の。今、栽培履歴というのを農協出荷をした場合でも出さないといけない、つけないといけないということになっている。それぐらい、農薬だとか、栽培についての履歴というのが、今、問題になっているわけですから、やはり、そういう面からすれば、認証制度というのは、実際、精華町か、どこかが実施をしているわけでありまして、町独自のそういう基準をつくれば、できるわけですから、そういう形で、安心安全な農産物だという押しをもっと出すべきだということで、改めて、その点、もう一度、伺っておきたいというように思います。

特に、この活性化施設の関係で改めて、もう一度伺っておくんですけれども、住民の暮らしを高めることに、やはりつながるといことが活性化の拠点施設だと思うんですね。拠点施設と言われるのであれば、何を優先するのかということになるわけです。例えば、この役場でも活性化拠点施設の一つだと思うんですけどね。その面から言いますと、やはりそういう拠点施設をどういうようにしっかり充実させていくかということも大事だというふうに思いますので、例えば、その点も含めて、もう一度伺っておきたいと思います。

それから、再生エネルギーの関係は、宮津市は、こういうきちっとした報告書を町長、出しているんですね。私とも、あるのかどうかちょっと確認をしておきますけども、そういうものがあって、やったんだと、報告書も出ておりますので、改めて、その点ももう一度伺っておきたいというふうに思います。

それから、消費税の問題で、町長は、議員定数の削減ということを言われましたけども、議員定数を減らすということは、民意を削るということになりますので、そういうことは、やめるべきだということも、もう一度申し上げておきたいというふうに思います。

それから、やはり、町長が日ごろ言われるように、住民の目線ということが非常に大事でありますので、やはりそういう視点でいろんな施策を推進していくということが、私は基本だと思いますので、さっき、申し上げました負担の問題でも、下水の場合、今、非常に大きな差が合併浄化槽とあるわけですね。32万円と100万円。水道の場合は、見直ししましたし、団地の場合には、工事費ということで5万円ですね。行政の側から都合のいい時には、そういうように見直しをするわけですから、やはり、若い人たちを受け入れて、町の活性化を図っていくためには、一定の見直しを、一定の時期が来ればしていくということが、私は大事だと思いますので、改めて、その問題について、研究するというございますので、そういうように見直しをしていくべきだという点を申し上げて、3回目の質問といたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私の考えは、お答えしていますので、担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 経営の責任はどこにあるのかということになるんですが、どういった運営方法になった場合でも、契約というものが成立しまして、その契約の中で、リスクをどういった振り分けをするかということになるかと思いますが、いずれにいたしましても、先ほども町長から答弁がありましたように、施設の管理、また運営していくものが、経営の責任を持つということになるかと思いますが、

それと、地域の振興拠点ということで整備いたします。その部分につきましては、本施設

を整備することによりまして、本町の魅力であります食の供給地としての面や、地域のブランドの確立、また、地域経済や雇用の活性化が期待できるというふうを考えておりまして、多くの町民の皆さんに参画いただけることが、活性化につながるものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 安心安全の農作物のお話でございますが、栽培履歴につきましては、その生産者の方が確立された流通ですとか、販売ルートに乗せるためには、その栽培履歴提出というのは、必要であるというふうに考えます。ただ、それぞれ、それ以外に生産者ごとに作物を生産されるわけですが、それぞれ、農薬一定基準以上というのは、困るわけでございますけれども、それぞれの考え方も異なるというふうに思いますので、それぞれ、生産者の方の取り組みに対して、安心安全の農作物の生産の取り組みに対して、町がそれぞれPRすることによって、安心安全の農作物が生産されるまち京丹波というふうに確立できればなというふうに考えております。

それから、エネルギーの関係でございますが、京丹波町におきましては、京都府の事業として、調査をお願いしたところございまして、先ほども町長からありましたように、宮津市と京丹波町を京都府の事業として、手を挙げて京都府事業としてやっていただいたということでございます。木質資源の量の調査をしていただいて、結果は出ておりますけれども、一定の公表できる報告書というところまでは、整理といいますかダイジェスト的にまとめておりません。ただし、平成24年度に策定する予定の（仮称）京丹波町もりづくり計画の策定に当たりまして、木質資源が、間伐によって伐採する部分はそれが利用できるかどうか、利用できない部分もありますし、その展開方法をその計画によって、見出していければなというふうに思っておりますし、伐採しない分、いわゆる森林保育をする分については、それが木質バイオマスとして蓄積されて、優良木材として販売されていくというふうになるかと思っております。いずれにしましても、この調査をもとに計画に反映をさせていきたいというふうに思っております。

もう一つ、太陽光エネルギーの調査につきましては、恐らくケーブルテレビの施設によって、日射量ですとか日照時間をデータどりをしていると思いますので、調査の必要はないかと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 加入分担金のお話でございます。集合処理につきましては、整備に多大な資金がかかったところでございます。これまで、地元の方々にお世話になってきたという経過もございます。そういった同等額を合併協議のときに決めさせていただいているというような状況でございます。ただ、町長が、先ほど申されましたように、今後、研究をしていきたいと、私も考えております。

以上です。

○6番（山田 均君） 終わります。

○議長（野口久之君） これで、山田 均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日9日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日はご苦労さんでございました。

散会 午後 2時54分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 横山 勲

〃 署名議員 山田 均